

平成28年度 第1回東京都総合教育会議 次第

平成28年10月27日（木）

13時30分から15時まで

都庁第一本庁舎42階特別会議室B

1 開会

2 議題

「東京都教育施策大綱骨子（案）」について

3 閉会

（配布資料）

資料1 東京都教育施策大綱骨子（案）

資料2 データ集 ～教育施策の現状と課題～

東京都教育施策大綱骨子（案）

～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～

第 1 章：東京の将来像と子供たちの目指すべき姿

1 誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現

- 子供の貧困率は上昇傾向にあり、先進国の中でも高い水準。東京で誰もが安心して生き生きと暮らしていくためには、家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子供が将来への希望を抱き学び続けられる教育の仕組みが必要
- また、一人一人の状況に応じたきめ細かな教育により、持てる能力を伸ばし生きる基盤となる力を確実に身に付けることが重要

2 グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間

- グローバル化や情報化の進展に伴い、世界中の人々とコミュニケーションを図る能力や、新たな価値を創造する能力を持つ人材が、どの分野においても必要
- そのために、英語をはじめとした外国語力はもちろんのこと、日本人としてのアイデンティティや豊かな国際感覚、多様性を受け入れる資質等を育成することが必要。また、論理的に主張する力や発信力を高め、一人一人の強みとなる力を伸ばすことが重要

3 共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間

- これからの社会の中で、子供たちには悩みや課題に向き合い、能動的、協働的に社会を生き抜く力が必要。そのためには、多様性を理解し他者とともに新たな社会を築く意識を持ち、社会に貢献する自立した人間を育成することが重要
- また、我が国の礼節を重んじてきた伝統や、互いに助け合って生活する国民性を受け継ぎ、他者への思いやり、掛け替えのない生命を大切にする気持ちを、道徳教育を通じて確実に育んでいくことが必要
- 学校だけでなく家庭・地域と相互に連携し、社会全体で子供たちの教育を推進することも重要

第2章：今後の教育施策における重要事項

1 重要事項の意義

前章の将来像を踏まえ、以下の8事項を特に重要で優先的に取り組むべき事項として定める。

- (1) 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現
- (2) 新しい価値を創造する力を育む教育の推進
- (3) 世界で活躍できる人材の育成
- (4) 社会的自立に必要な力を育む教育の推進
- (5) 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実
- (6) 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現
- (7) オリンピック・パラリンピック教育の推進
- (8) 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

2 重要事項の今日的状況

(1) 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現

- 6人に1人の子供が貧困世帯にある中、子供たちが家庭の状況に左右されることなく学び続け、希望の進路を目指す学力を身に付けることができる環境づくりが必要
- 一方、東京都の子供たちの学力は学力上位県に比べて成績下位層の割合が多いなど、基礎学力向上の更なる取組も重要

(2) 新しい価値を創造する力を育む教育の推進

- 加速度的に変化する社会にあって、知識・技能を活用し新たな価値を生み出す創造的・論理的思考力及び探究力の育成が重要
- 持続可能な社会づくりを目指す態度の育成や、科学技術立国日本を支える科学的探究力、情報活用能力の育成が重要
- そのために、協働して問題を発見し解決策を見出す学習を推進するとともに、外部機関や専門人材の活用など、従来の枠を超えた取組が必要

(3) 世界で活躍できる人材の育成

- 国際化が進展している今、多様な人々との共存や国際協力は更に重要。また、東京2020大会に向け、国内のグローバル化が進展し、日常的に外国人とのコミュニケーションを図る機会が増加
- グローバル社会に必要な力を子供たちが身に付けるためには、実践的な英語力を育成するとともに多様な言語への興味・関心を高めていくことが大切。また、日本人としての自覚と誇りを涵養し、豊かな国際感覚を醸成することも大切
- 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、論理的に説明したり反論・説得したりできる能力を育成し、変化が激しい国際社会でたくましく生き抜いていく力を子供たちが身に付けていくことが重要

(4) 社会的自立に必要な力を育む教育の推進

- 礼節を重んじ、他者を思いやり助け合う日本人の行動規範は、海外からも高く評価。日本人の良き行動規範を子供たちに確実に伝え守るとともに、自己の生き方を、子供たち自身が考えていくことが大切
- 豊かな心や自立心を育むためには、それを支える健やかな体を育成することも重要
- 金融・経済や年金・医療・介護・子育てなど、将来直面する課題について、正しい知識を身に付け活用する力を育成するキャリア教育や、災害等の発生時に身を守り他者や社会の安全に貢献できる力を育む防災教育を充実させることも大切
- これらの取組については、学校と家庭、地域、企業等が連携し、一体となった教育を推進していくことが必要

(5) 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実

- 平成 26 年 6 月に「東京都いじめ防止対策推進条例」を制定し、これに基づき教育委員会が「いじめ総合対策」を策定し、取組を実施。様々な要因があるいじめや暴力行為等について、保護者との連携を図り、社会全体で子供たちの心のケアや立ち直りを支援する取組が必要
- 東京都の公立小・中学校の不登校者数は、平成 25 年度から増加。都立高校における中途退学者は、減少傾向にはあるが定時制や専門高校などでは依然として高い割合。不登校・中途退学に対し、基礎学力の着実な定着や、福祉や労働の視点も含めた総合的な対策が必要

(6) 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

- 知的障害特別支援学校では在籍者数が年々増加しており、受入体制の整備が必要。特別支援学校高等部では、就労支援の充実が必要。小・中学校では、発達障害のために特別な支援を受けている子供たちが増加傾向
- 全ての子供たちが、障害の状態に応じて、持てる力を最大限に伸ばし、社会の中で主体的、積極的に社会参加できるような取組が必要

(7) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 東京 2020 大会は、全ての子供たちが様々な形で関わることにより、自己肯定感や積極性を高め、国際理解の促進、体力の向上など、子供たち一人一人の心と体に人生の糧となる掛け替えのないレガシーを形成する絶好の機会
- ボランティア・マインドの育成や障害者理解の促進、多様性を尊重する態度を学ぶこと等は、体験や行動が特に重要

(8) 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

- 子供たちや学校の抱える課題が複雑化・多様化する中、様々な人々との関わりにより、子供たちの教育を充実する取組が重要
- 教員の指導力向上とともに、専門家の活用、家庭・地域との連携、学校運営体制の整備等による学校の運営力・組織力の強化が必要
- 子供の安全・安心の確保とともに、災害発生時に学校が地域の避難所になることなども踏まえ、学校の施設・設備の充実も必要

第3章：重要事項に係る今後の取組

重要事項Ⅰ 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現

方針1 誰もが安心して学び可能性を伸ばすことができるよう、給付型奨学金を創設

方針2 基礎・基本を確実に習得させる取組の推進

- 習熟度別指導や反復学習等による基礎・基本の学習の徹底
- 小・中・高校において、放課後の補習等による学習支援を強化

方針3 一人一人に応じたきめ細かい教育の推進

- ICTの特性を生かして学習の管理や分析等を進め、一人一人の課題に応じた指導を推進
- 多様な教育課題を抱える小・中学校への支援を充実させ、学力向上の取組を活性化

重要事項Ⅱ 新しい価値を創造する力を育む教育の推進

方針1 文・理の境を越えた総合的な価値創造力を鍛える教育の推進

- 未知の状況にも対応できる創造的、論理的な思考力や表現力等を育成するため、主体的・対話的で文・理の境を越えた深い学びを実践

方針2 科学的探究力を育成するための理数教育の推進

- 小・中学校において、理科好きの子供たちの裾野を広げるため理科授業を充実
- 特定の高校において、高度な理数教育を行う教育プログラムを実施
- 特定の高校に限らず、理科への関心・意欲を持つ高校生を対象に研究活動等の機会を提供

方針3 持続可能な社会づくりを目指す態度・能力を育成する教育の推進

- 持続可能な社会づくりを目指し、自然環境等の諸課題について理解を深め、具体的に行動する態度・能力を育成

方針4 情報活用能力を育成する教育の推進

- 様々な情報を理解し、必要な情報や情報手段を選択し活用する能力を育成

重要事項Ⅲ 世界で活躍できる人材の育成

方針1 「生きた英語」を学ぶ環境の充実

- 指導力のある教員による小学校英語教科化の先行実施
- 中学校英語における効果的な少人数指導の推進
- JETプログラムの活用等により、日常的に子供たちが生きた英語に触れる場を高校に創設
- 高校において、マンツーマンのオンライン英会話学習を推進
- 小・中・高校の教員の英語力・指導力の向上を図る取組を推進
- 子供たちに英語の生活・学習環境を体験させる「英語村（仮称）」を開設

方針2 伝統と文化を重んじ日本人としての自覚と誇りを涵養^{かん}する取組の推進

- 全ての学校において、日本の伝統・文化を体験・理解する取組を充実
- 高校において、日本の伝統芸能を直に体験し、親しみ、理解を深める取組を充実

方針3 子供たちの国際感覚を醸成する取組の推進

- 全ての学校において、外国人との交流等を通してコミュニケーション能力を育成する取組を推進
- 英語以外の外国語に触れる機会の設定
- 高校における、姉妹校提携や留学生受入れ等の国際交流を一層拡大
- 外国人留学生を対象に、日本型教育を体験し日本文化等に触れる機会を創設

方針4 国際色豊かな教育環境を備え、日本の伝統・文化を尊重し豊かな教養と世界で活躍できる語学力を備えた人材を育成する都立学校の設置

- 国際的に活躍できる人材を育成するために、都立小中高一貫教育校を設置
- 国際交流、英語教育などに重点を置いた特色ある教育を、都立中高一貫教育校1校において実施
- 高い語学力や豊かな国際感覚等を備え世界に通用する人材を育成する新国際高校（仮称）の設置を検討

重要事項Ⅳ 社会的自立に必要な力を育む教育の推進

方針1 人権教育の推進

- 子供たちの人権尊重の精神の涵養^{かん}を図り偏見や差別をなくすため、人権教育を推進

方針2 他者を思いやる心や日本人としての規範意識を醸成するため、道徳教育を推進

- 道徳性や社会性を、子供たちが考え、議論し、行動しながら身に付ける道徳教育を推進
- 子供たちの豊かな心の育成を図るため、学校、家庭、地域が連携した道徳教育を更に充実

方針3 自立的で、自分らしい生き方を実現するキャリア教育の推進

- 職業について、基礎的な知識・技能や仕事に向かう意欲、態度等を育む教育の充実
- 全ての高校等における、政治的教養を育む主権者教育の充実
- 社会保障制度等の今日的な課題についての学習の充実
- 子供たちの将来に役立つ金融経済・税財政教育の充実

方針4 学校、家庭、地域が一体となった防災教育の推進

- 学校、家庭、地域が連携した防災意識の向上や地域の防災を担う人材育成の推進
- 防災に関する思考力、判断力や行動力を高め、災害等の発生時に自らの身を守り他者の安全に貢献できる力を確実に育む教育の推進

方針5 体を鍛え健康に生活する力を培う教育の推進

- 子供たち一人一人の基礎体力を向上
- 生涯にわたり健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成

重要事項Ⅴ 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実

方針1 学校における、いじめ、暴力行為、自殺等の防止対策の強化

- いじめや自殺等の防止に向けた組織的な取組を徹底し、学校の相談体制を充実
- 子供同士の話し合い等による、いじめ、暴力行為等を防ぐ主体的取組を促進

方針2 学習への弊害や陰湿ないじめの温床となるSNS等について、適正な使い方の啓発等を強化

- 「SNS東京ルール」を踏まえ家庭等と一体となった適正なSNS利用の取組を推進
- いじめの相談や対処法等を知ることができる情報サイト等を設定

方針3 不登校の子供や中途退学者等を社会全体で支援し、再チャレンジの教育環境を充実する取組の推進

- 小・中学校において、学校の指導体制を充実させ、区市町村教育委員会による学校や不登校の子供を支援する仕組み等を強化
- 高校において、学校の体制を整え、中途退学者等に対する就労・再就学への支援、チャレンジスクールを拡充
- 福祉・医療・労働の関係機関との連携を強化

重要事項Ⅵ 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

方針1 全ての学校で全ての子供たちが安心して学べる場の充実

- 特別支援教室の円滑な運営に向け区市町村を支援
- 高校における発達障害の子供たちへの支援を強化
- 知的障害のある子供たちの増加傾向を踏まえた施設整備を推進
- 障害のある子供たちの登下校の安全を確保する取組を推進

方針2 障害のある子供たちの個性や可能性を伸ばす教育を充実

- 特別支援学校における芸術系大学等と連携した美術・文化活動を推進
- 障害者スポーツを通じた交流活動の活性化によるスポーツ教育を推進
- 職能開発科の増設により職業教育や就労支援を充実

重要事項Ⅶ オリンピック・パラリンピック教育の推進

方針 全ての学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進。子供たち一人一人の心と体に、人生の糧となる掛け替えのないレガシーを形成する取組を推進

- 「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の四つのテーマと四つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせたプログラムを展開
- 子供たちが参加国・地域について学習・体験する機会をつくり、異文化理解や自他を認め合う心を育成
- ボランティア活動への参加意欲を醸成し、実際の活動を通して、社会貢献や思いやりの大切さを理解させ自己肯定感を向上
- 中・高校生の主体的なボランティア活動を促進する取組を導入。都立高校におけるボランティア活動の単位認定を推進
- 語学力の向上や体力向上、健康づくりの取組を推進
- 障害者スポーツの体験やパラリンピアンとの交流等を通じ、障害者理解を促進
- 障害者スポーツの普及啓発を図るため、特別支援学校の体育施設の活用を促進

重要事項Ⅷ 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

方針1 教員の指導力向上を図る取組の推進

- 子供たちに新たな時代に対応できる力を育むための教員の資質・能力の向上を図る取組を推進

方針2 教職員と専門家の連携・分担による学校の教育力向上

- 多様な教育課題に対応できるよう、専門性を持った人材と連携・協働して個々の子供の状況に応じた教育を実現

方針3 学校と家庭、地域との連携・協働による教育の推進

- 道徳教育や持続可能な社会づくりに向けた教育等において、社会全体で取り組む体制づくりを推進。地域人材を活用し、地域が主体的に学校経営に参画する「地域とともにある学校」を推進

方針4 教育活動を効果的にマネジメントするための学校組織の強化・充実

- 専門人材や地域人材などと教職員が連携・協働して教育活動を進めるため、学校組織運営を強化・充実

方針5 子供の安全・安心の確保と地域の拠点としての学校施設・設備の充実

- 子供の安全・安心の確保と、災害発生時等における地域の拠点としての学校の施設・設備の充実

資料 2

平成 28 年 10 月 27 日

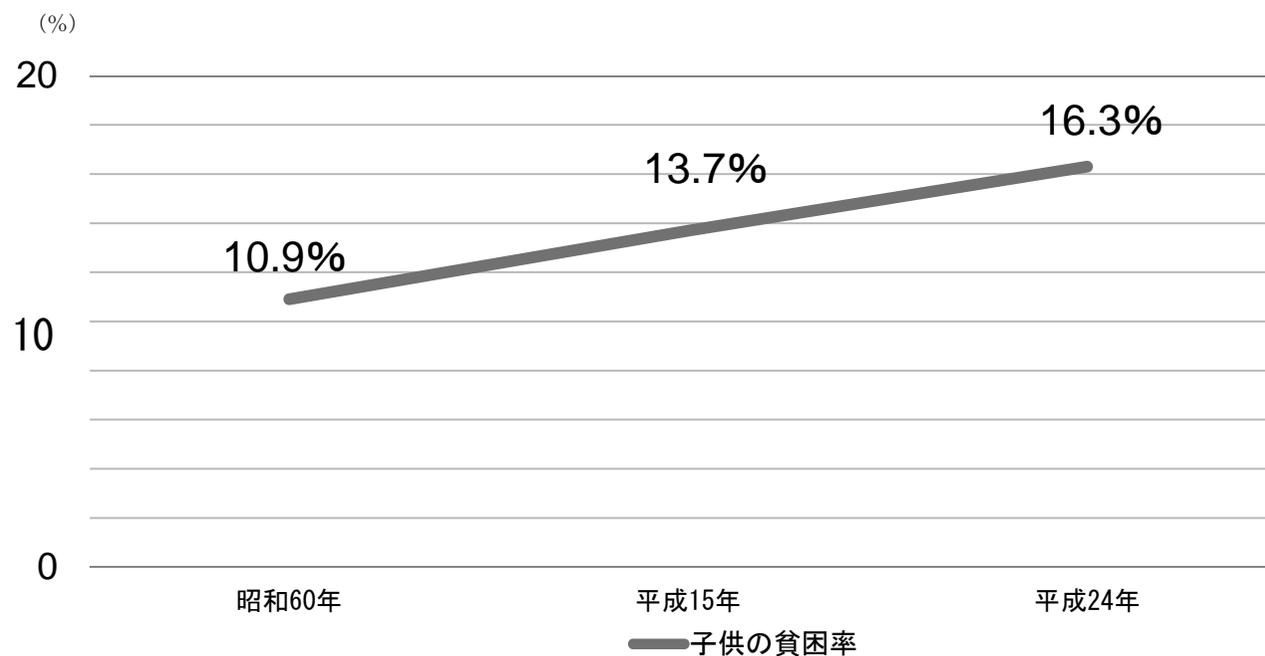
データ集

～教育施策の現状と課題～

重要事項Ⅰ 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現

子供の貧困率の推移

○「子供の貧困率」（17歳以下）は上昇傾向にある。



注1 子供の貧困率とは、子供全体に占める、等価可処分所得が貧困線※に満たない子供の割合をいう。

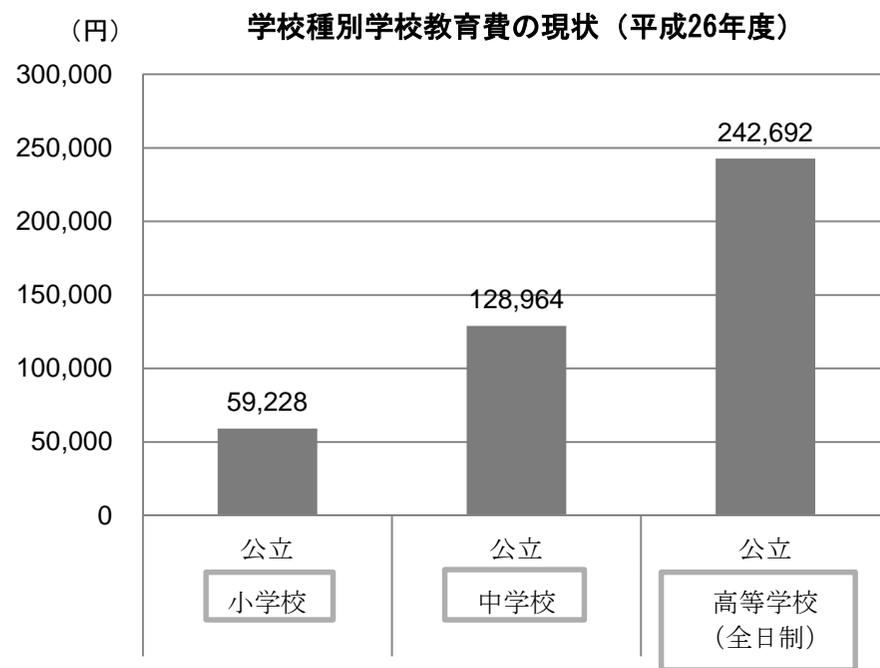
※貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。

2 子供とは17歳以下の者をいう。

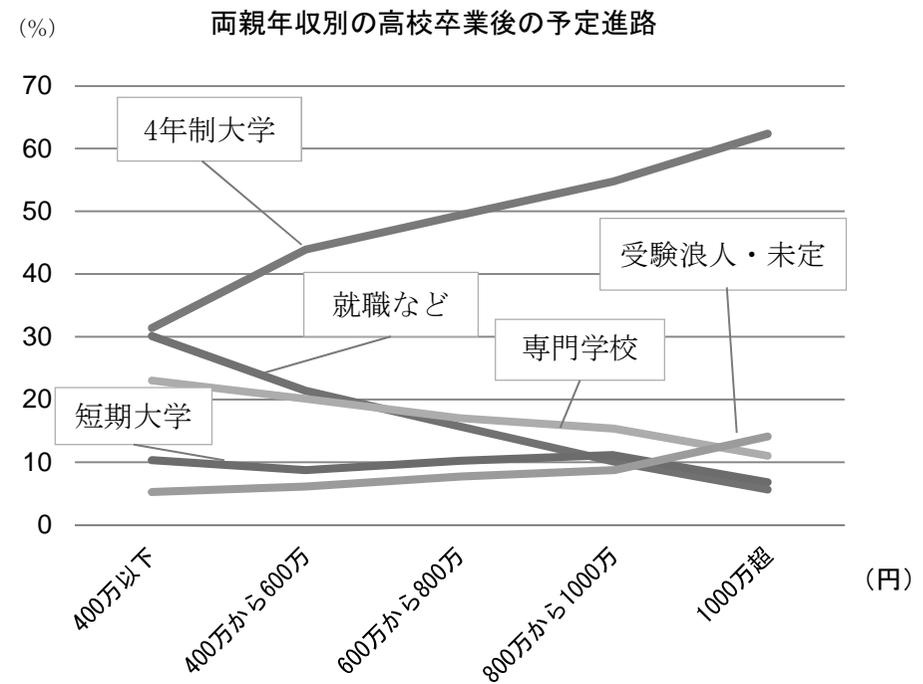
【出典】「国民生活基礎調査」平成25年度 厚生労働省

家庭の経済事情による影響（進路）

- 小学校、中学校、高等学校の学校段階は上がるにつれて、学校教育費が上昇している。
- 家庭の所得が高いほど、高校生の4年制大学への進学率は高くなる。



注1 学校教育費とは子供に学校教育を受けさせるために支出した経費（授業料，入学金，学用品費，通学用品費など）
 【出典】「子供の学習費調査」平成26年度 文部科学省

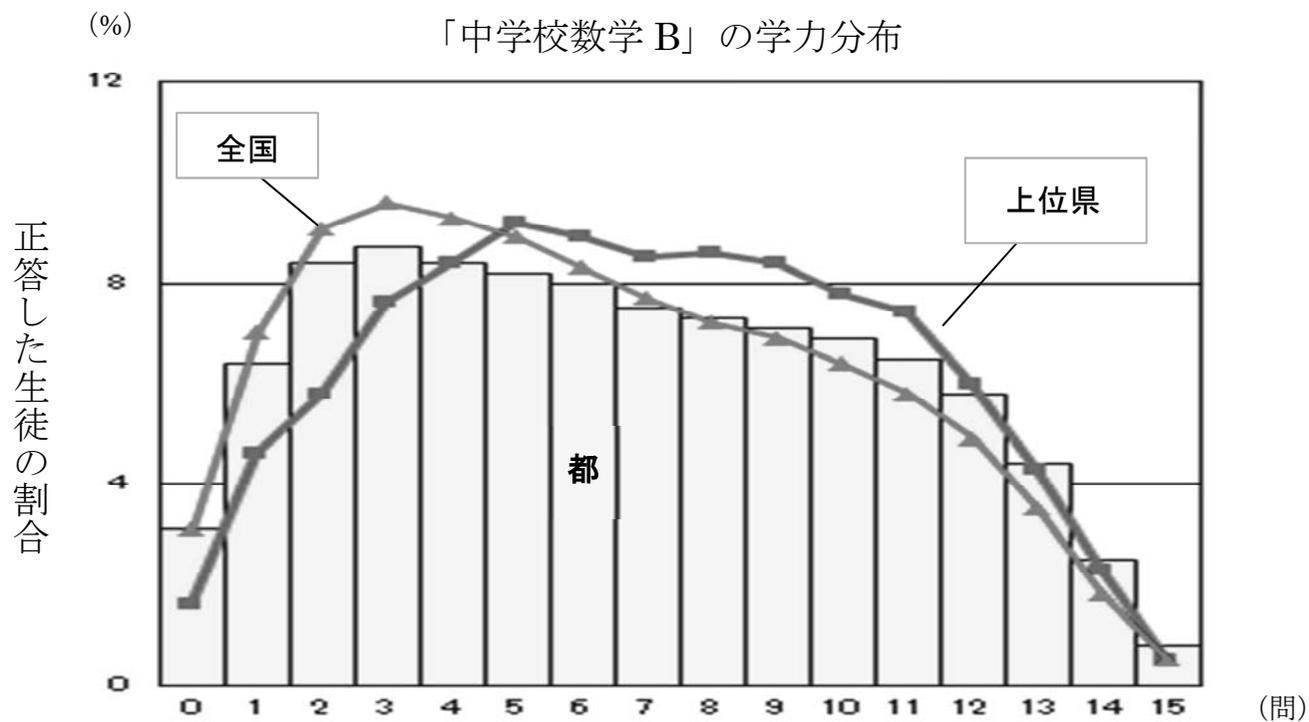


注1 調査対象は、全国高校生3年生、その保護者4,000人

【出典】「高校生の進路追跡調査 第一次報告書」2007年9月
 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター

全国学力・学習状況調査の学力分布

○学力上位県と比較して、東京都は下位層が多い。

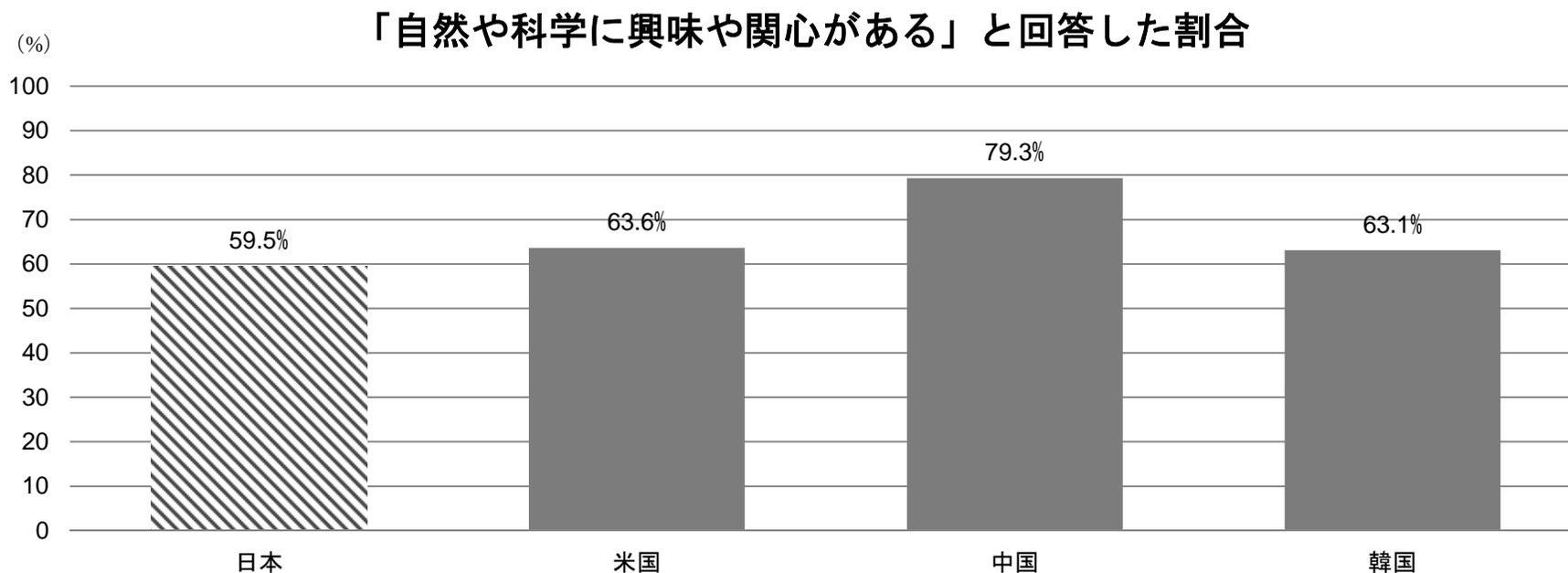


注1 数学 B…主として「活用」(知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力など)に関する問題

重要事項Ⅱ 新しい価値を創造する力を育む教育の推進

自然や科学への興味・関心（高校生）

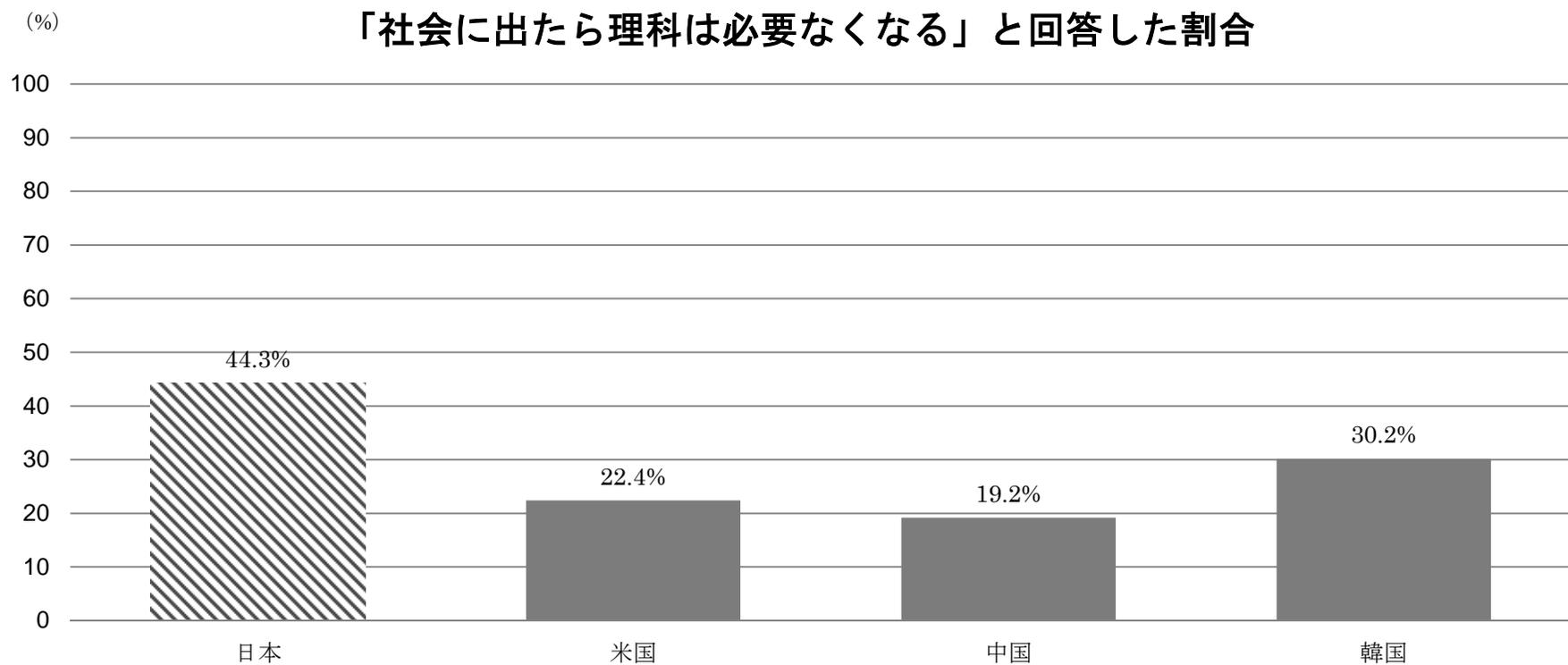
○自然や科学への興味・関心は、日米中韓の中で最も低い。



【出典】「高校生の科学等に関する意識調査報告書」平成 26 年 独立行政法人国立青少年教育振興機構

理科に対する認識（高校生）

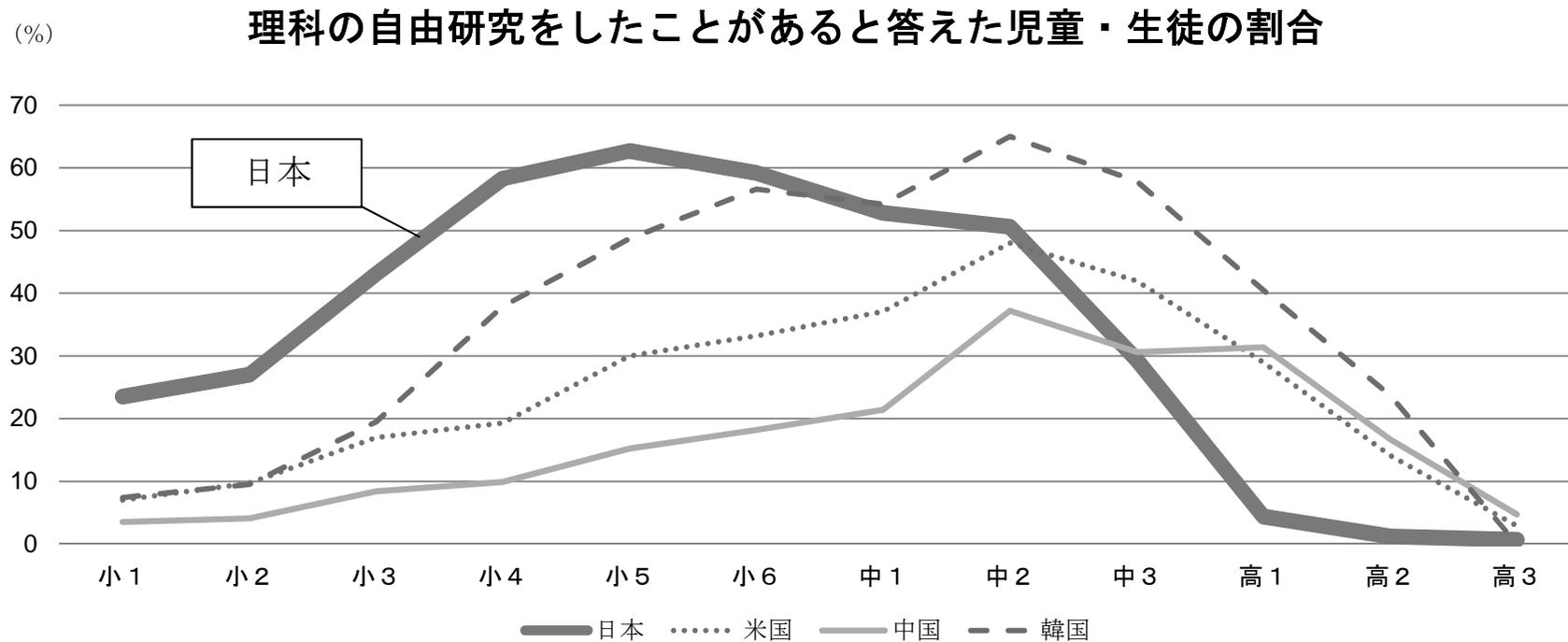
○「社会に出たら理科は必要なくなる」と回答した割合は、日米中韓の中で最も高い。



【出典】「高校生の科学等に関する意識調査報告書」平成 26 年 独立行政法人国立青少年教育振興機構

「理科の自由研究」の学年別実施割合

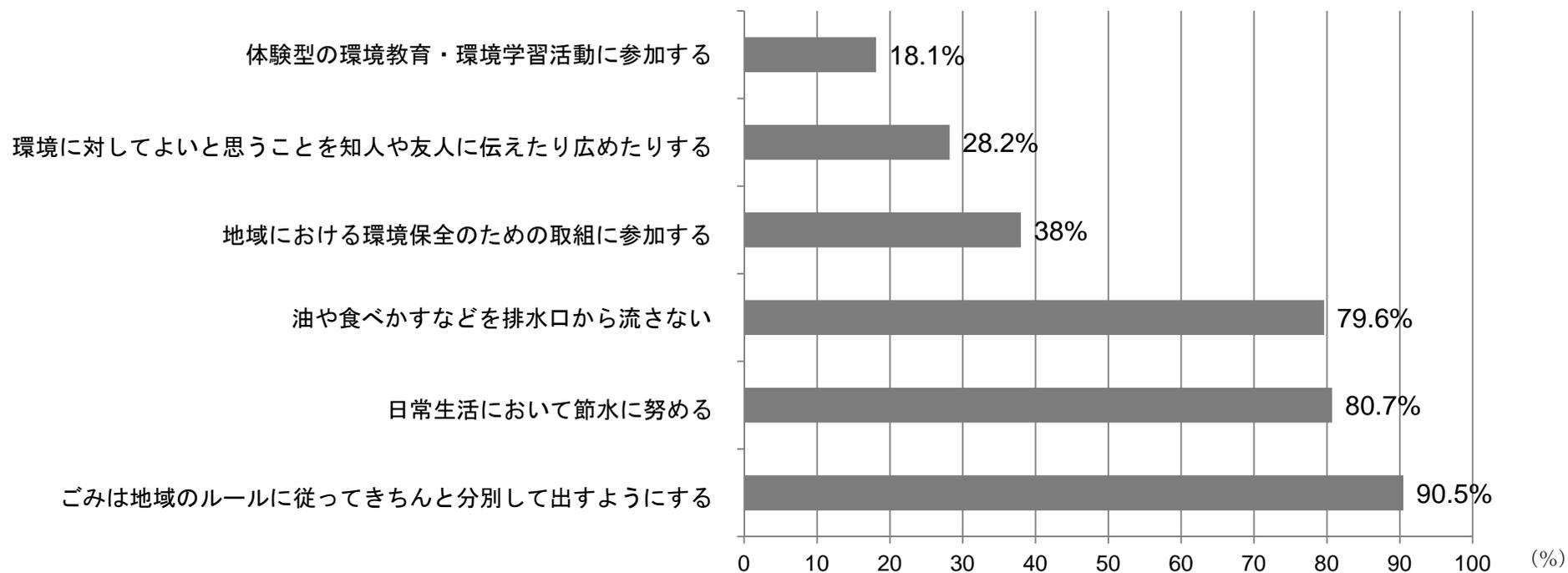
○日本では、高校生になると理科の自由研究はほとんど行われていない。



【出典】「高校生の科学等に関する意識調査報告書」平成 26 年 独立行政法人国立青少年教育振興機構

環境に配慮した行動の状況について

○「ごみの分別」、「節水」等、家庭内で実施可能な行動の割合は高いが、地域社会などで行う環境配慮への積極的な行動割合は低い傾向がある。



注 全国の20歳以上の男女2,630人

【出典】「環境にやさしいライフスタイル実態調査」平成25年度 環境省

重要事項Ⅲ 世界で活躍できる人材の育成

TOEFL の成績（国際比較）

○アジア諸国の中で日本は、リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの四技能全ての結果が低い。

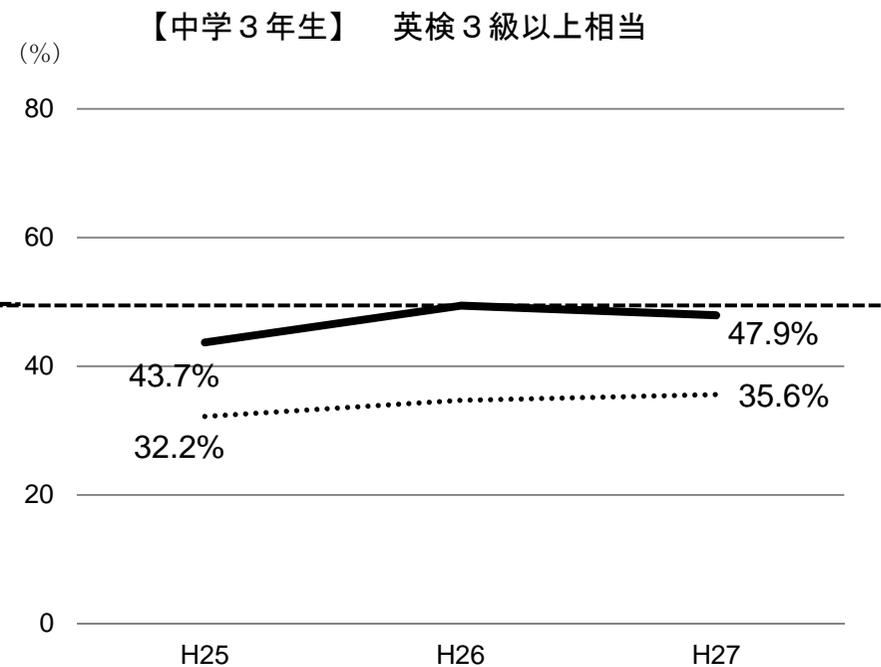
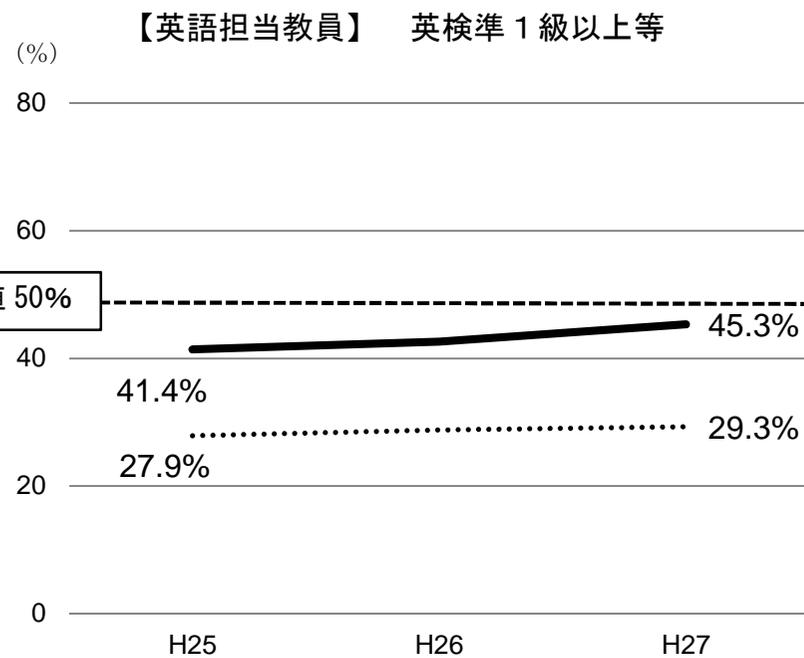
	合計 (120点)	リーディング (30点)	リスニング (30点)	スピーキング (30点)	ライティング (30点)
インド	90	22	23	23	23
韓国	83	22	21	20	21
台湾	80	20	20	20	20
中国	78	20	18	19	20
タイ	77	19	19	19	20
日本	71	18	17	17	18

【出典】「東京都英語教育戦略会議報告書」平成 28 年度 都教育庁

教員・生徒の英語力について（英検等取得率）【中学校】

【中学校】

○東京都の中学校の英語担当教員、中学校3年生に求められる英語力（英検等取得率）は、国の目標値を下回っている。



国の目標値 50%

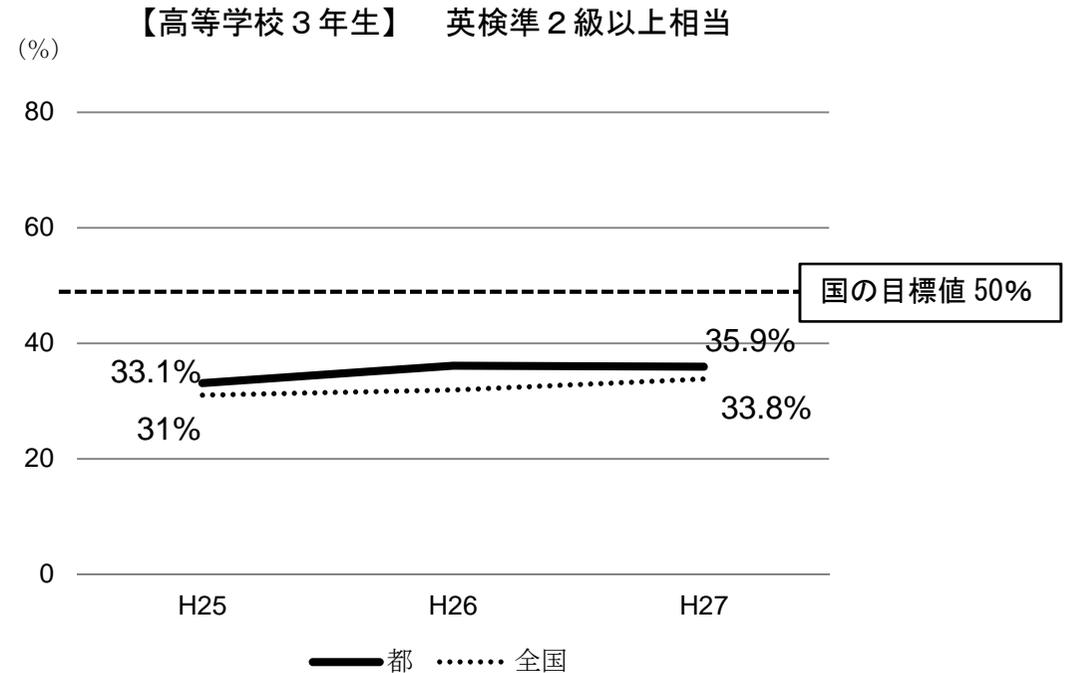
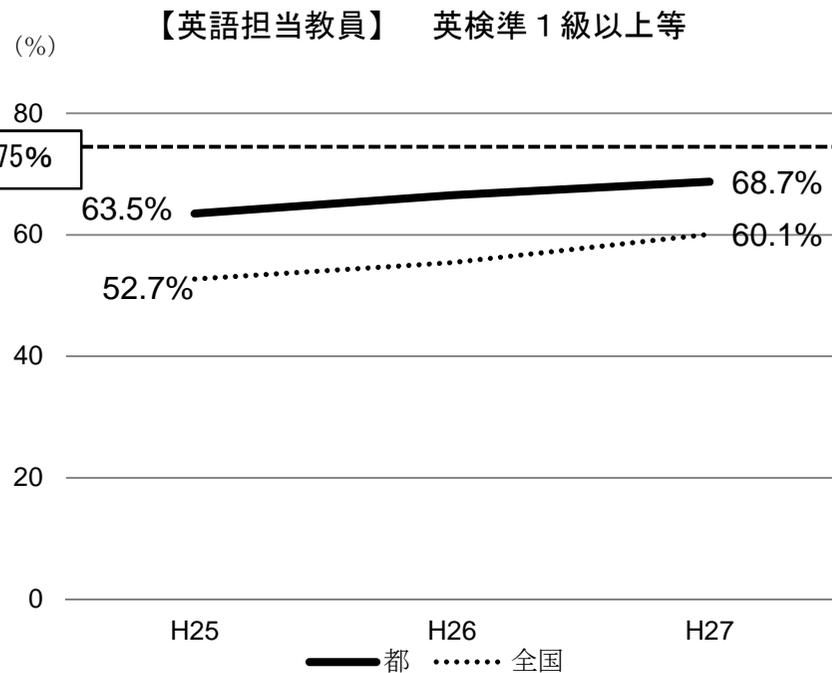
— 都 全国

— 都 全国

教員・生徒の英語力について（英検等取得率）【高等学校】

【高等学校】

○ 東京都の高等学校の英語担当教員、高等学校3年生に求められる英語力（英検等取得率）は国の目標値を下回っている。

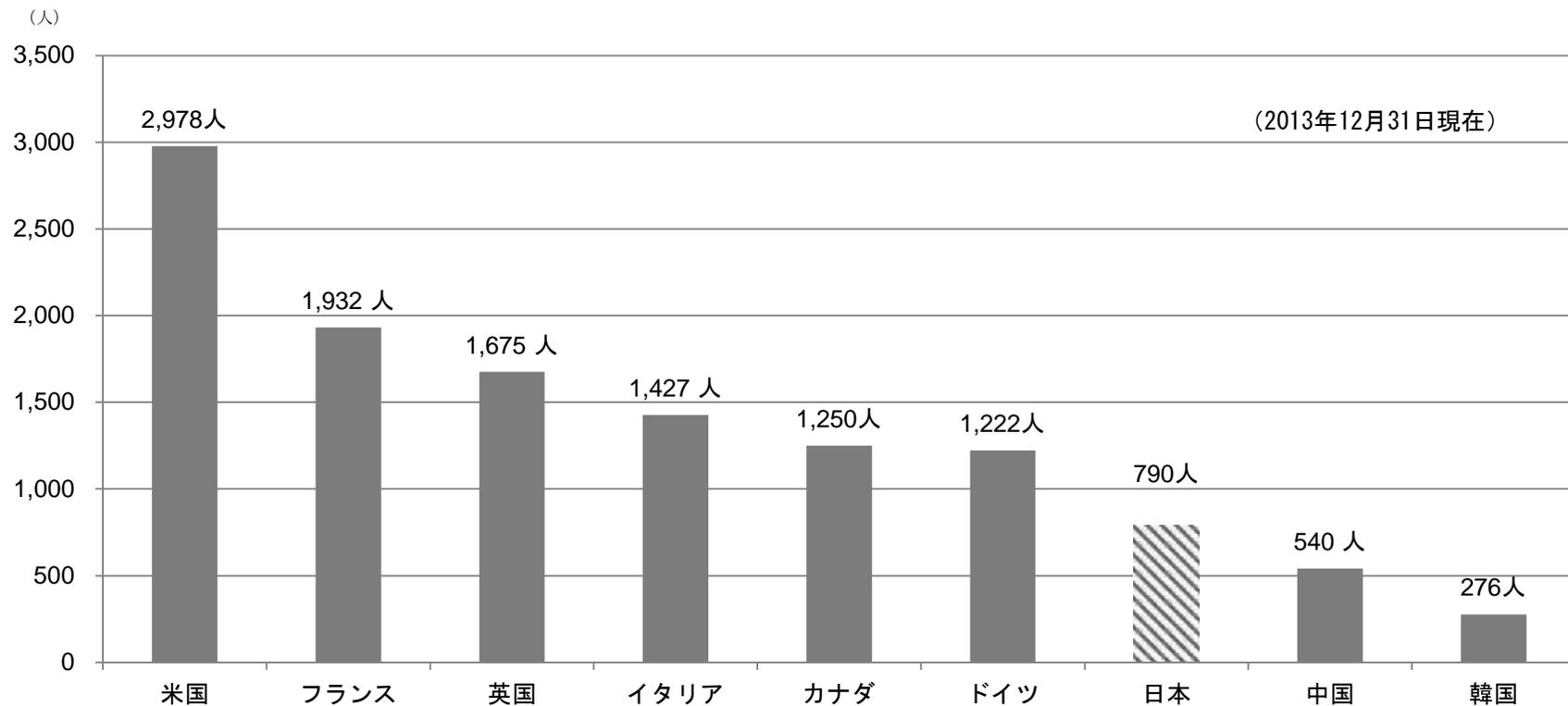


注 高等学校3年生は、英語を主とする学科の生徒を除く。

【出典】「英語教育実施状況調査」平成27年度 文部科学省

国連関連機関における主要国別の職員数

○主要国別の職員数は第7位であり、米国の3割弱、欧州主要国の半分程度となっている。



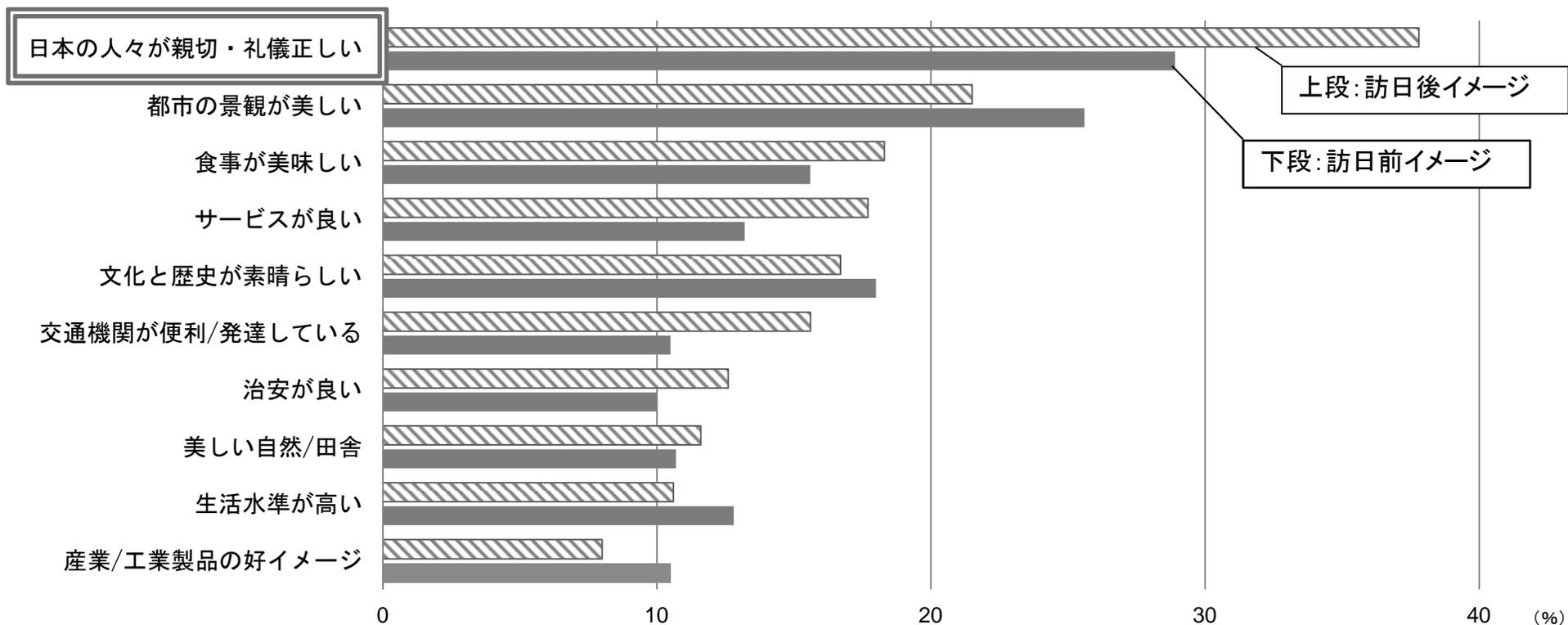
注 本表は、任期1年以上の専門職（人事、会計等）以上の職員及び技術協力専門家の職員数を含む。

【出典】 「国連資料」(CEB/2014/HLCM/HR/21)

重要事項Ⅳ 社会的自立に必要な力を育む教育の推進

外国人旅行者の訪日前後の日本のイメージ

○多くの外国人が日本人を親切・礼儀正しいと感じており、特に訪日後にその割合は高くなっている。



地震発生後の知識の有無（東京都）

○小学校では50%台、中学校・高等学校においては90%前後となっている。

質問：地震発生後にどのように行動すればよいか知っているか

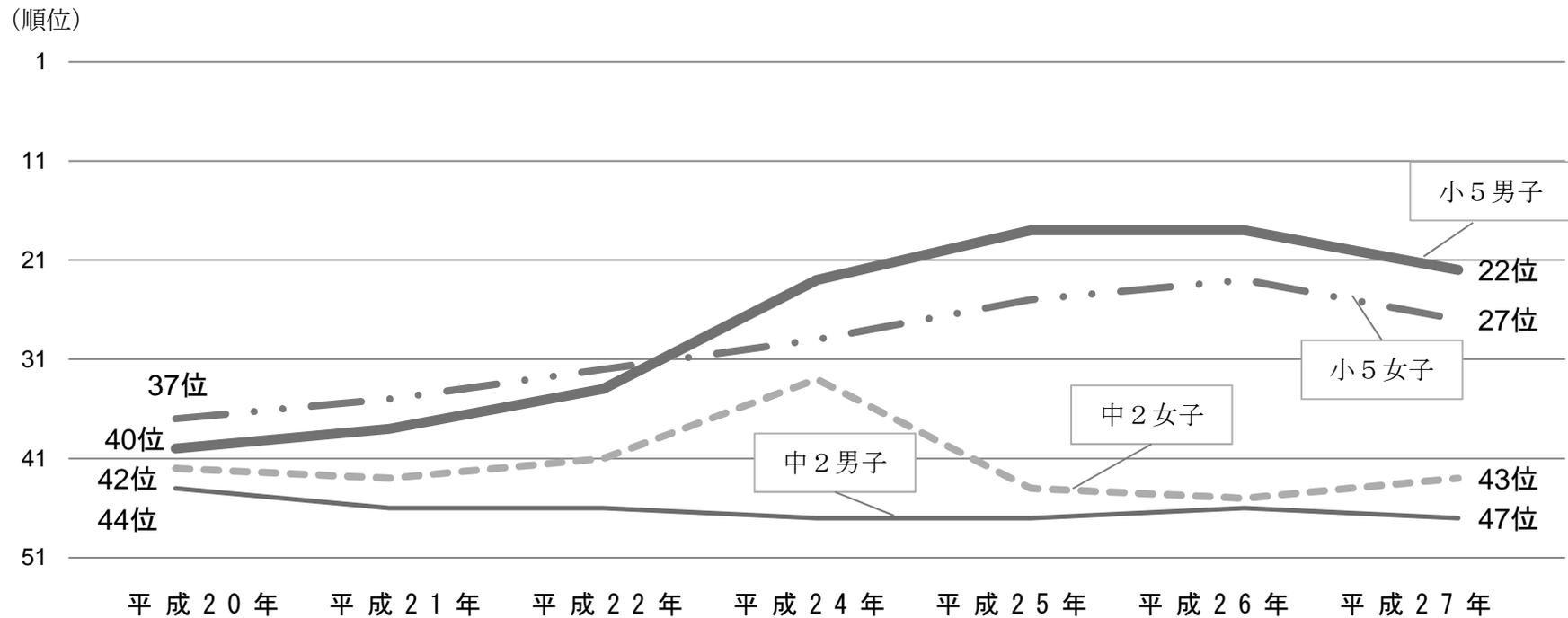
校種	「はい」と回答した割合
小学校（第1～3学年）	51%
小学校（第4～6学年）	57%
中学校	93%
高等学校	89%

注 調査母数について 小学生 319 名、中学生 610 名、高校生 822 名

【出典】「防災アクションチェックシート調査」平成27年度 都教育庁

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（都道府県別順位）

- 東京都の小学生は、平成20年度は都道府県の中で最低水準にあったが中程度の水準まで上がっている。
- 東京都の中学生は、男女ともに都道府県順位は最低水準にある。

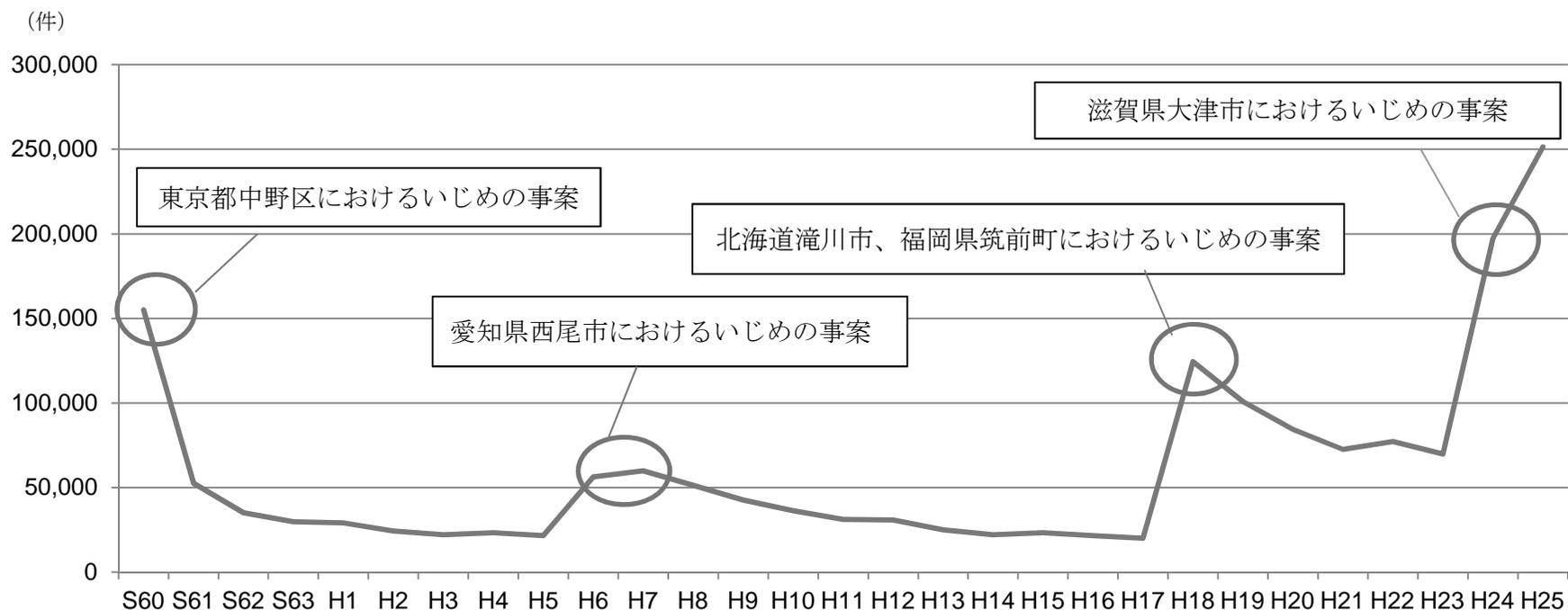


【出典】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 文部科学省

重要事項Ⅴ 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実

いじめの認知（発生）件数の推移

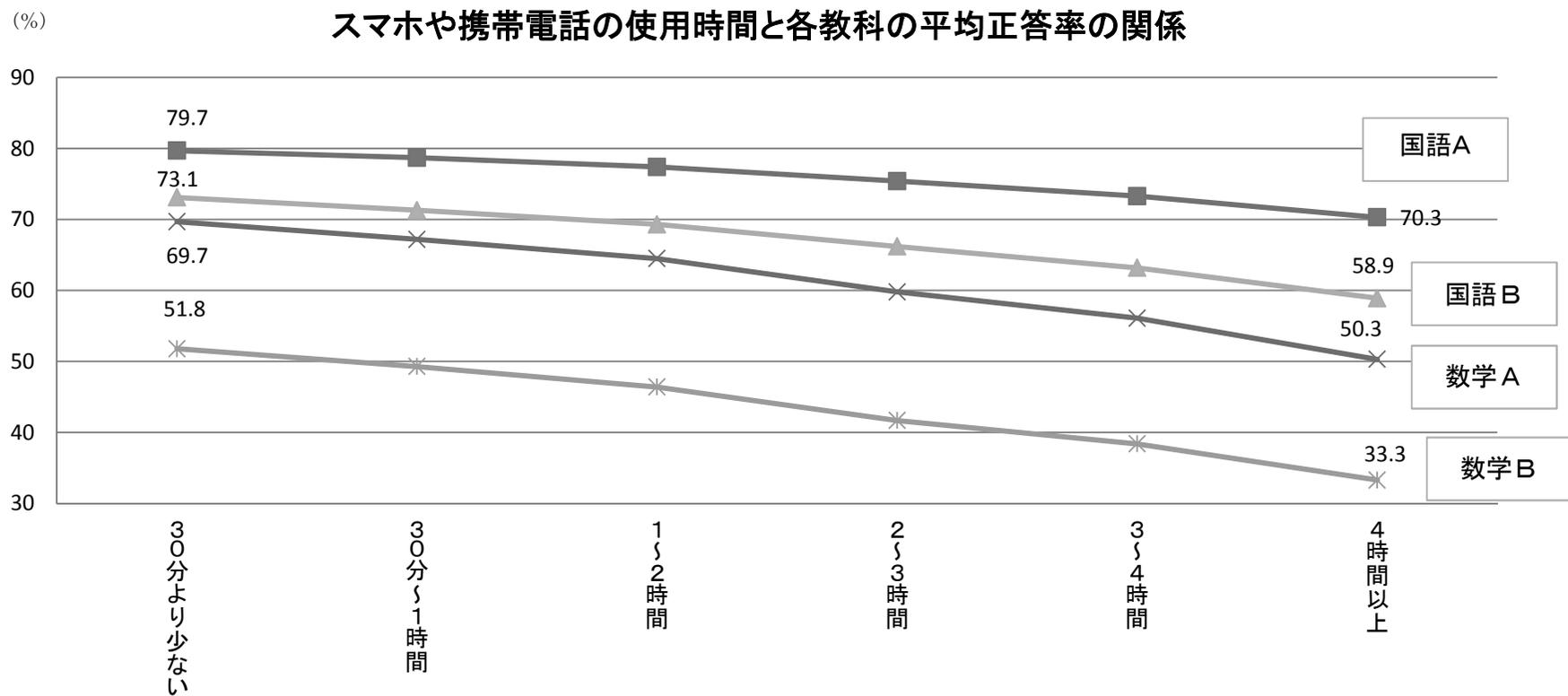
○いじめの認知件数（発生件数）は、いじめ問題が社会で大きく取り上げられた時に増える傾向にあり、関係者の意識、注意力等の要素にも大きく影響されていることが伺われる。



【出典】「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 文部科学省

スマホや携帯電話の使用状況と学力の関係（東京都）

○東京都の中学生は、スマホや携帯電話の使用時間が短いほど、全国学力・学習状況調査の平均正答率が高くなっている。



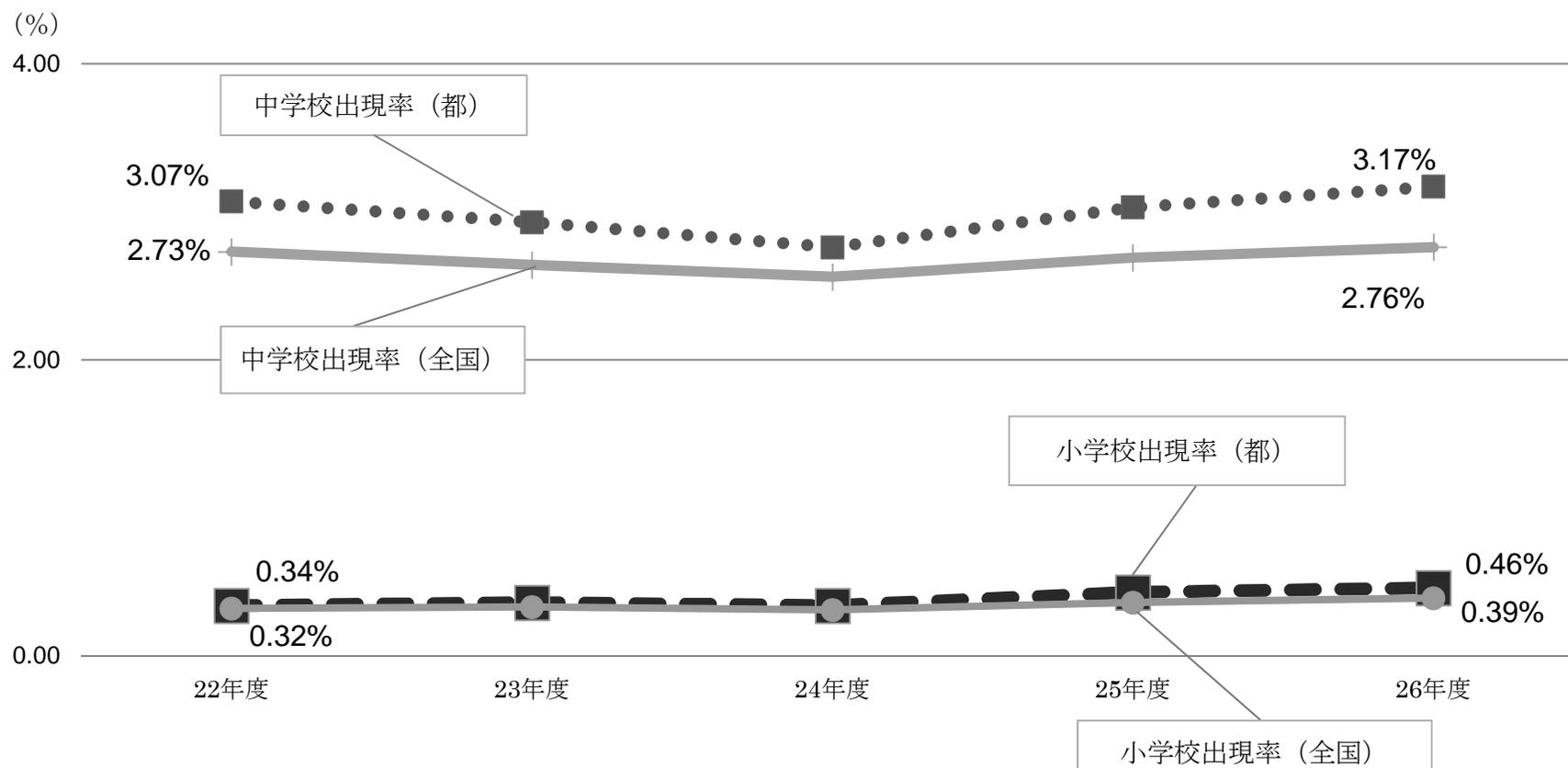
注 国語A・数学A…主として「知識」に関する問題

国語B・数学B…主として「活用」に関する問題

【出典】「全国学力・学習状況調査」平成28年度 文部科学省

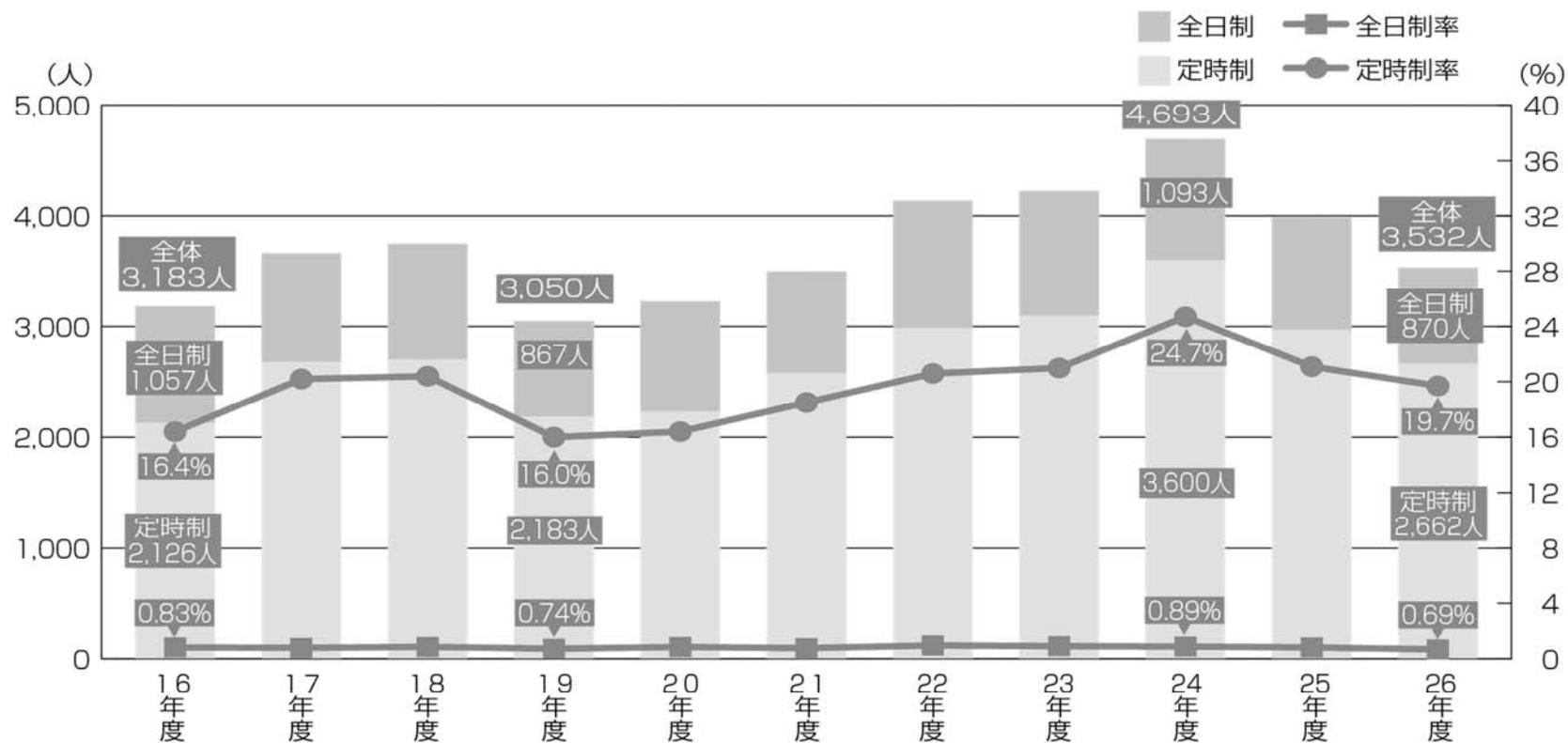
不登校の児童・生徒数及び出現率（東京都、全国）

○東京都の不登校の児童・生徒の出現率は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っている。



不登校の生徒数及び割合の推移（都立高校）

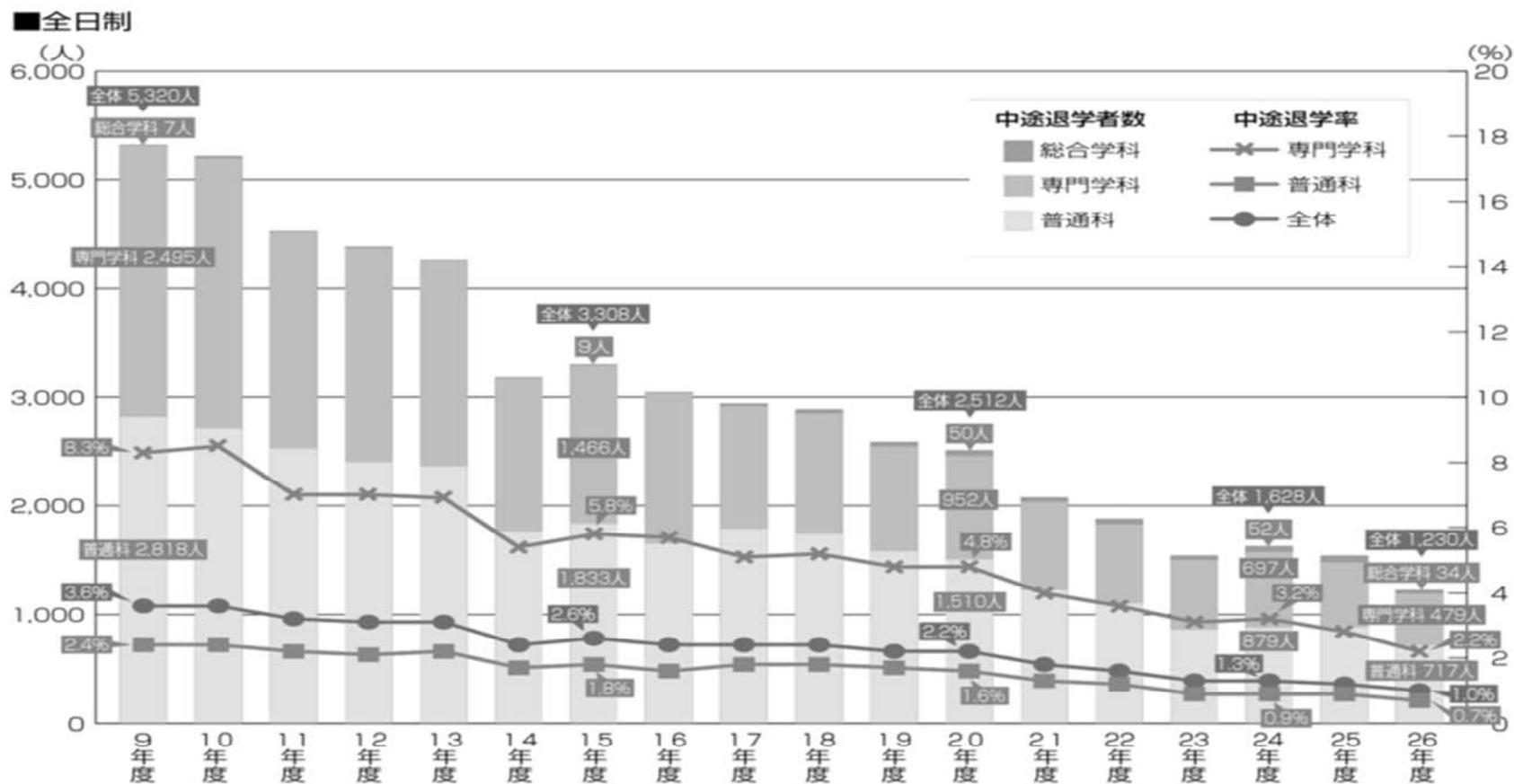
○都立高校の全生徒に占める不登校の生徒の割合は、定時制が高い水準で推移している。

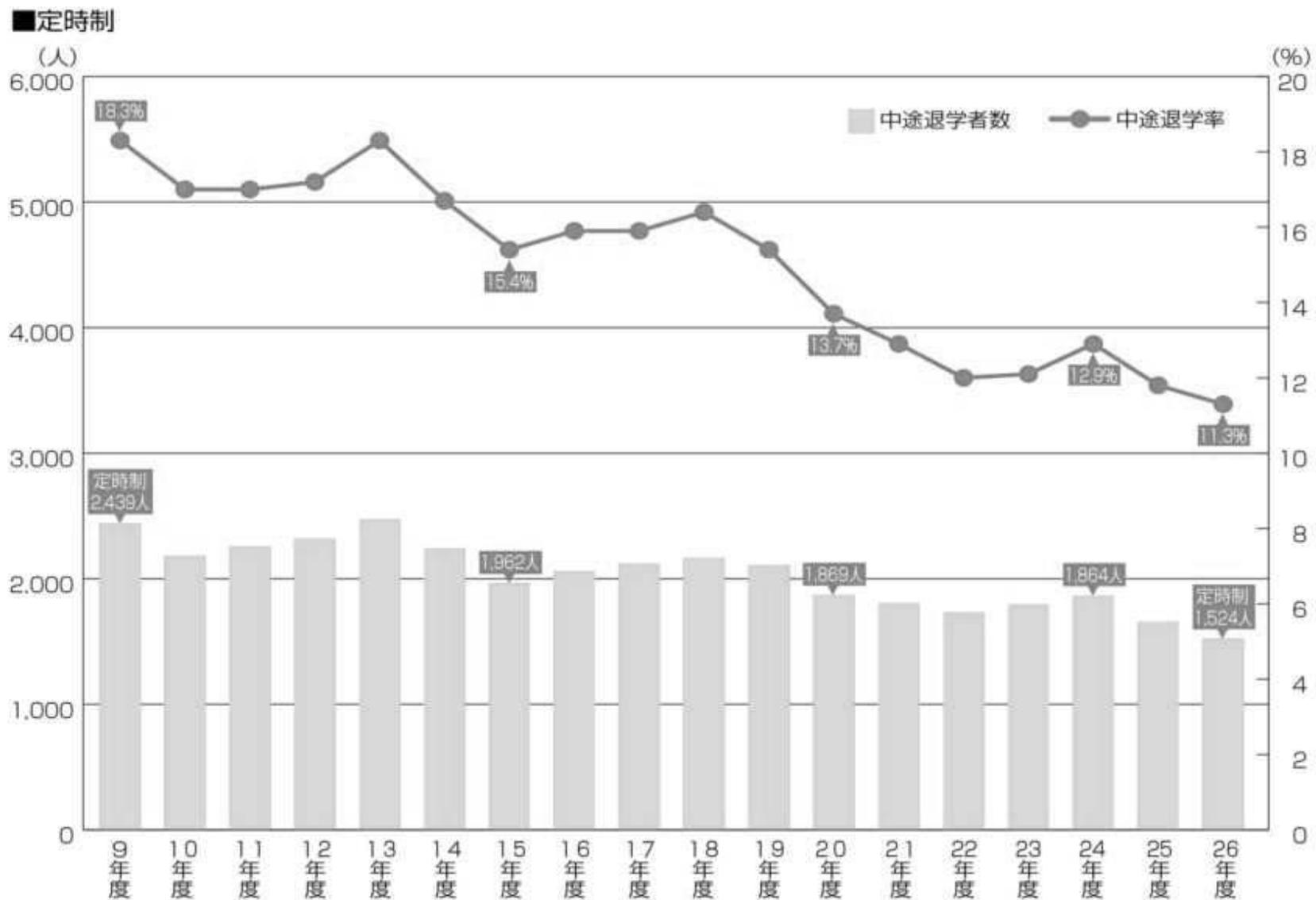


【出典】「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 文部科学省

中途退学者数及び割合の推移（都立高校）

○都立高校の全生徒に占める中途退学者数の割合は、減少傾向にあるが、全日制専門学科と定時制はまだ高い割合にある。

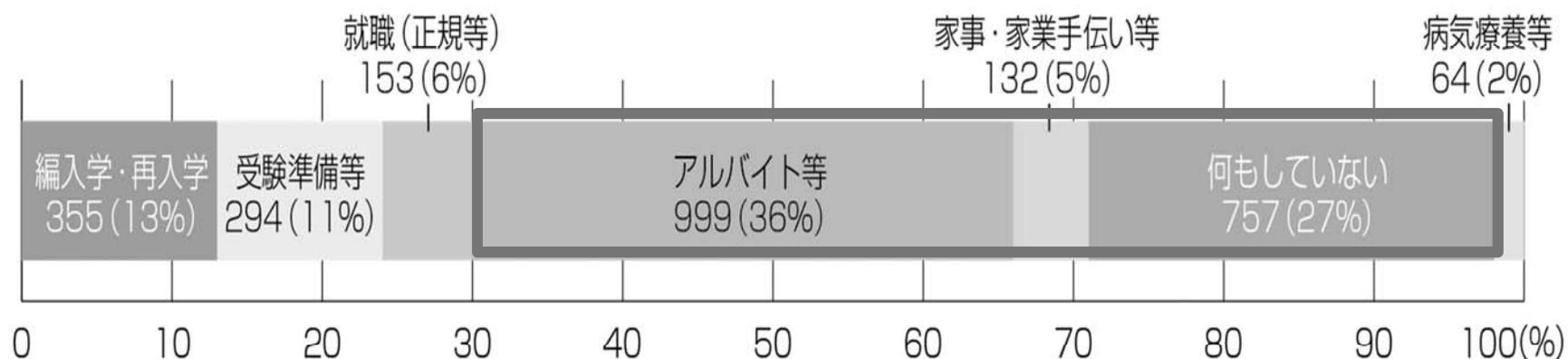




【出典】「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 文部科学省

中途退学者の進路状況

○中途退学者の退学後の進路（中途退学した翌年度の4月現在の状況）を見てみると、編入学等をして学校に復帰した者がいる一方で、約6割は、何もしていなかったり、アルバイト等の非正規雇用に従事していたりする状況にある。



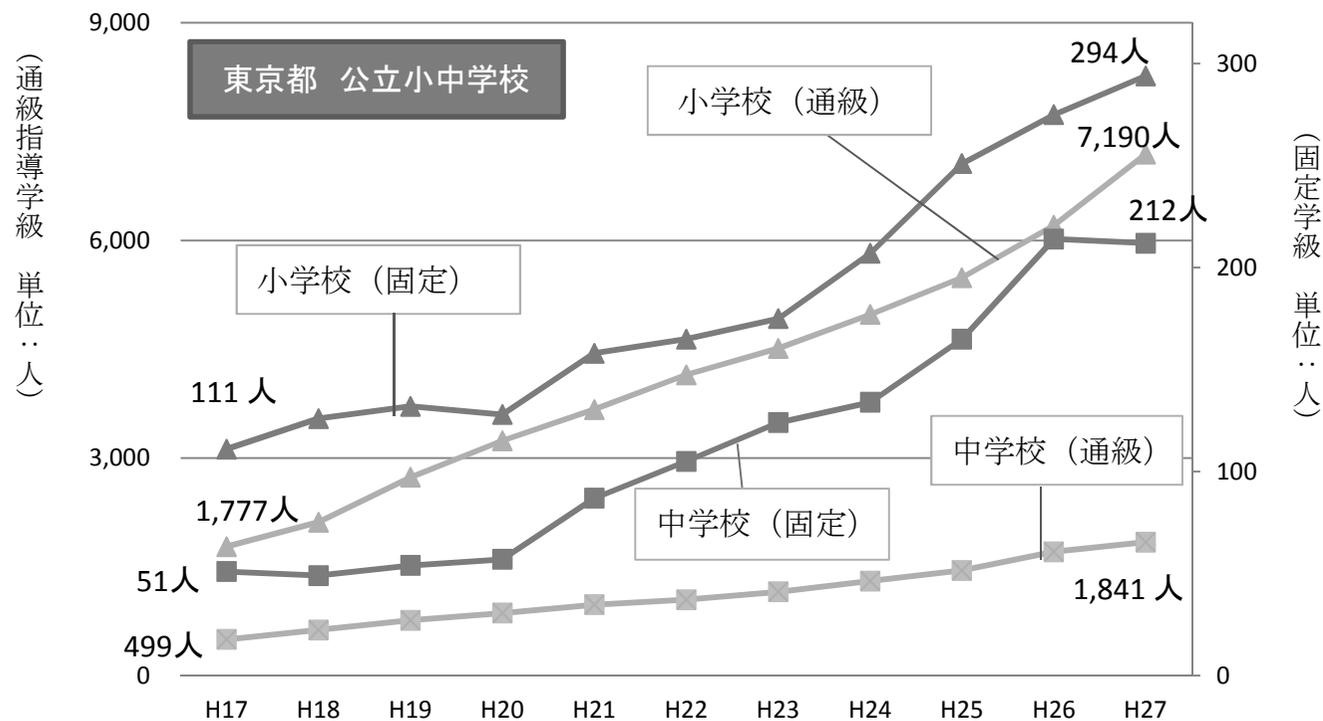
(注)平成26年度中途退学者2,754人の内訳

【出典】「児童・生徒の問題行動等の実態について」 平成26年度 都教育庁

重要事項Ⅵ 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

都内の情緒障害等通級指導学級利用者数及び自閉症・情緒障害特別支援学級在籍者数の推移

○情緒障害等通級指導学級（通級）及び自閉症・情緒障害特別支援学級（固定）で指導を受ける児童・生徒は、毎年増加傾向にある。



注1 情緒障害等通級指導学級

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする自閉症児、情緒障害児、学習障害児及び注意欠陥多動性障害児を対象とする。指導時間数は、障害の状態に応じて、週1単位時間から週8単位時間まで（学習障害及び注意欠陥多動性障害については月1単位時間から可能としている。）としている。

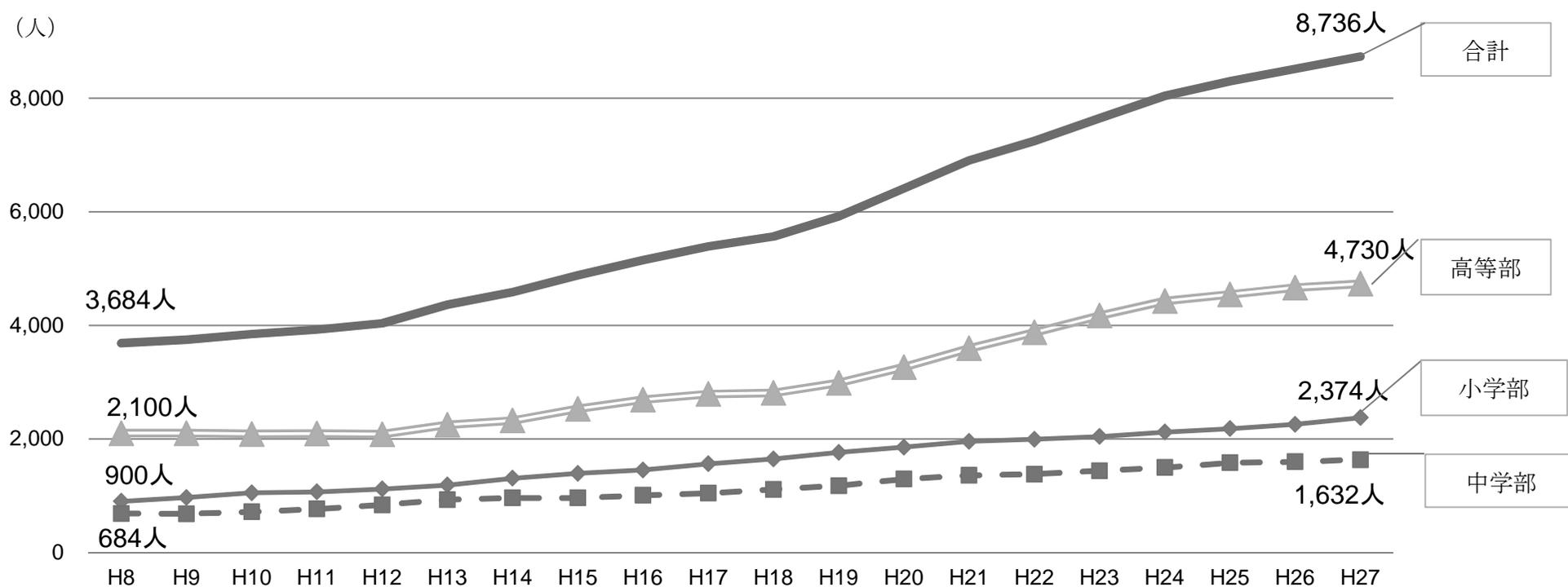
注2 自閉症・情緒障害特別支援学級

学校教育法の規定に基づき、通常の学級における学習では十分その効果を上げることが困難な児童・生徒のために特別に編制された学級であり、自閉症児及び情緒障害児を対象とする。

【出典】「東京都発達障害教育推進計画」 平成27年度 都教育庁

都立特別支援学校（知的障害教育部門）の在籍者数の推移

○都立特別支援学校（知的障害教育部門）の在籍者数は、毎年増加している。



アートプロジェクト展

(都立特別支援学校の児童・生徒の美術作品展)



①会場に掲げられた案内幕



②会場内の様子



③作品の写真を使ったラッピングバス



④「アルファベットとおともだち」
(都立町田の丘学園小学部3年児童)



⑤「猟犬」
(都立多摩桜の丘学園高等部1年生徒)



⑥「わたしの力作」
(都立青鳥特別支援学校高等部1年生徒)

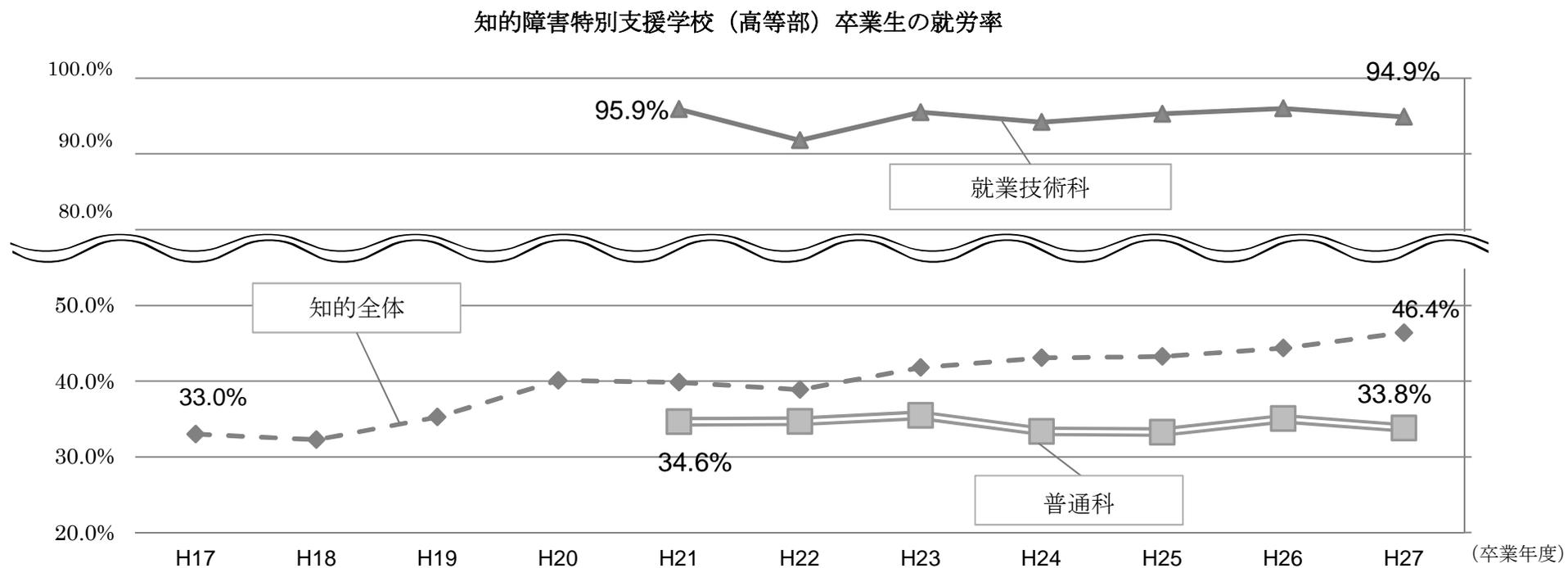
※平成28年2月20日(土曜日)から同月28日(日曜日)まで 伊藤忠青山アートスクエアにて開催

東京都教育委員会児童・生徒等表彰の特別支援学校における表彰者

年度	学校名	対象児童・生徒の学年	種目	表彰事項
平成 26 年度	都立葛飾ろう学校	高等部専攻科 2 年生徒	陸上	全国聾学校陸上競技大会 2 部男子 400m 第 1 位
	都立永福学園 都立あきる野学園 都立青峰学園	高等部 3 年生徒 高等部 2、3 年生徒 高等部 1 年生徒	バスケットボール	全国障害者スポーツ大会 バスケットボール競技（女子） 優勝
	都立立川ろう学校	野球部生徒	野球	関東聾学校野球大会軟式野球 優勝
平成 27 年度	都立光明特別支援学校	高等部 3 年生徒	陸上	全国障害者スポーツ大会陸上競技 100m 第 1 位
	都立永福学園	高等部 3 年生徒	陸上	全国障害者スポーツ大会陸上競技 200m 第 1 位 400m 第 1 位
	都立町田の丘学園	高等部 3 年生徒	陸上	全国障害者スポーツ大会陸上競技 ビーンバッグ投げ 優勝
	都立あきる野学園 都立青峰学園	高等部 2 年生徒 高等部 3 年生徒	バスケットボール	全国障害者スポーツ大会 バスケットボール競技（女子） 優勝

知的障害特別支援学校（高等部）卒業生の就労率推移（東京都）

○知的障害特別支援学校（高等部）卒業生の就労率は、毎年増加している。



【出典】「公立学校統計調査」等 都教育庁

注1 平成27年度は速報値

2 就業技術科…主に知的障害が軽度の生徒全員を企業就労させることを目指して専門的職業教育を実施している（都内5校）

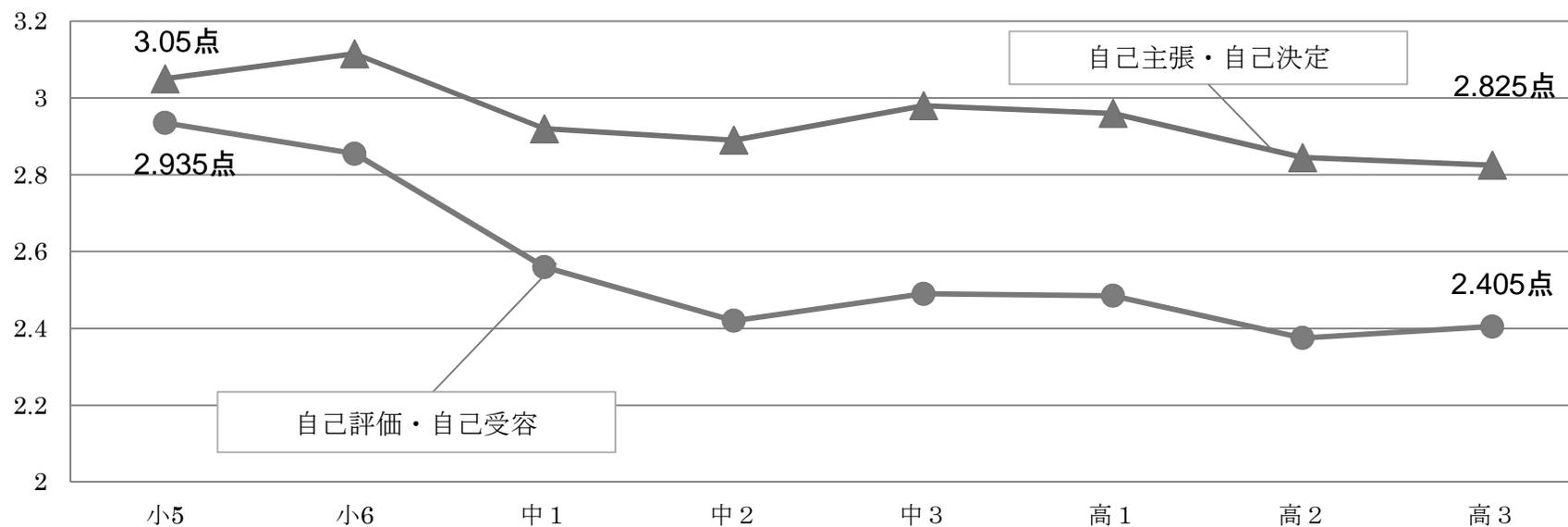
3 就労率…就業者数を卒業者数で除した数

重要事項Ⅶ オリンピック・パラリンピック教育の推進

子供たちの自尊感情（東京都）

○東京都の児童・生徒の自己評価、自己主張は学年が上がるにつれて低下する傾向にある。

(点)

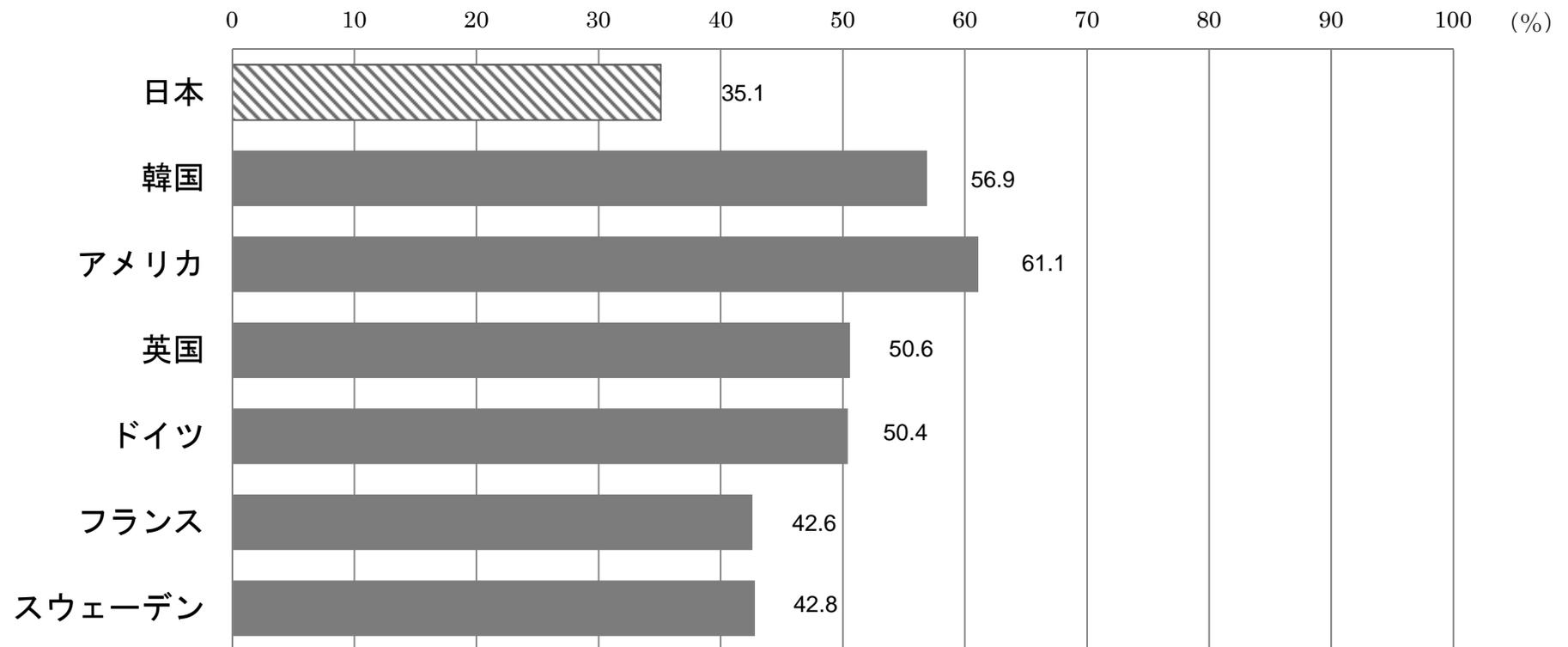


- 注1 自己評価・自己受容の例
- ・私は今の自分に満足している。
 - ・私は自分のことが好きである。
- 2 自己主張・自己決定の例
- ・人と違っていても自分が正しいと思うことは主張できる。
 - ・私は自分のことは自分で決めたいと思う。
- 3 それぞれ4点満点で 2.5が平均的な値

【出典】「自信やる気確かな自我を育てるために【基礎編】」 平成23年 都教育庁

ボランティア活動に興味があるという回答の割合

○日本の若者は諸外国と比べ、ボランティア活動への興味が低い。



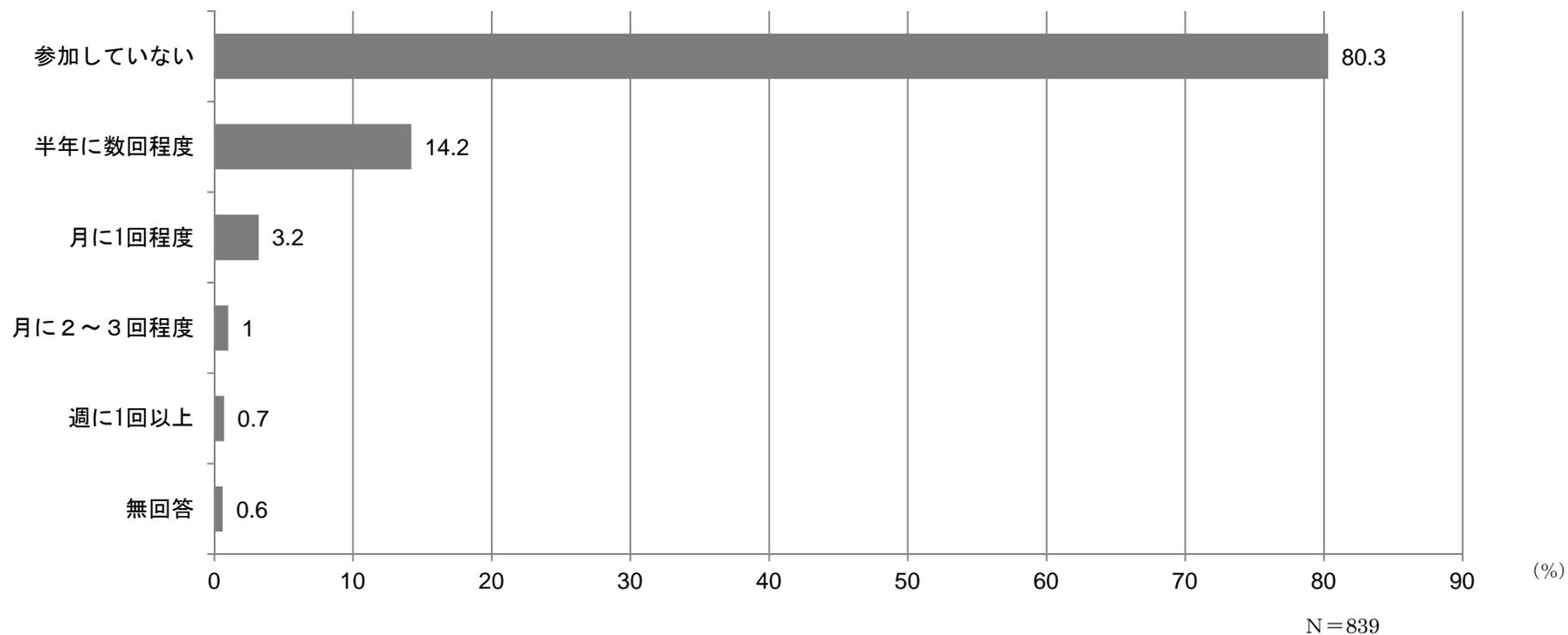
注 各国の13歳から29歳までの男女対象

【出典】「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」 平成25年度 内閣府

中学校卒業後のボランティア活動や地域行事への参加状況

(対象：全国の高等学校1年生に相当する年齢の子供)

○中学校卒業後、8割の生徒が学校の教育活動外でのボランティア活動や地域行事の手伝いに参加していない。

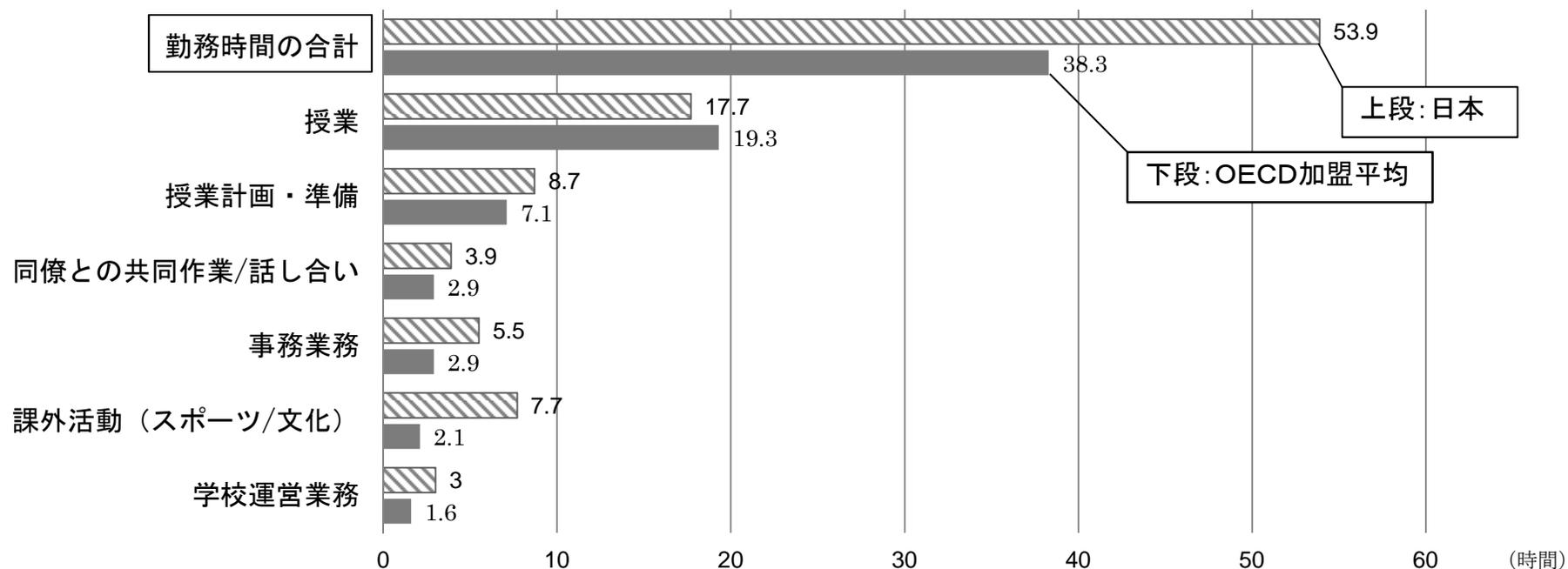


【出典】「家庭や学校における生活や意識等に関する調査」平成27年 文部科学省委託研究 一般社団法人中央調査社

重要事項Ⅷ 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

1週間当たりの教員の勤務時間（中学校）

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は、OECD加盟平均と比較して長い。
- 課外活動の指導時間が特に長く、事務業務、授業計画・準備の時間も長い。

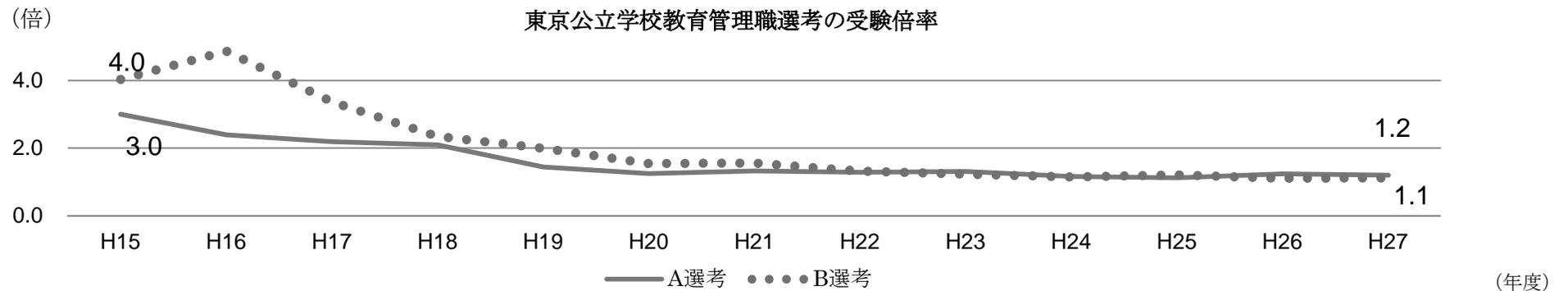
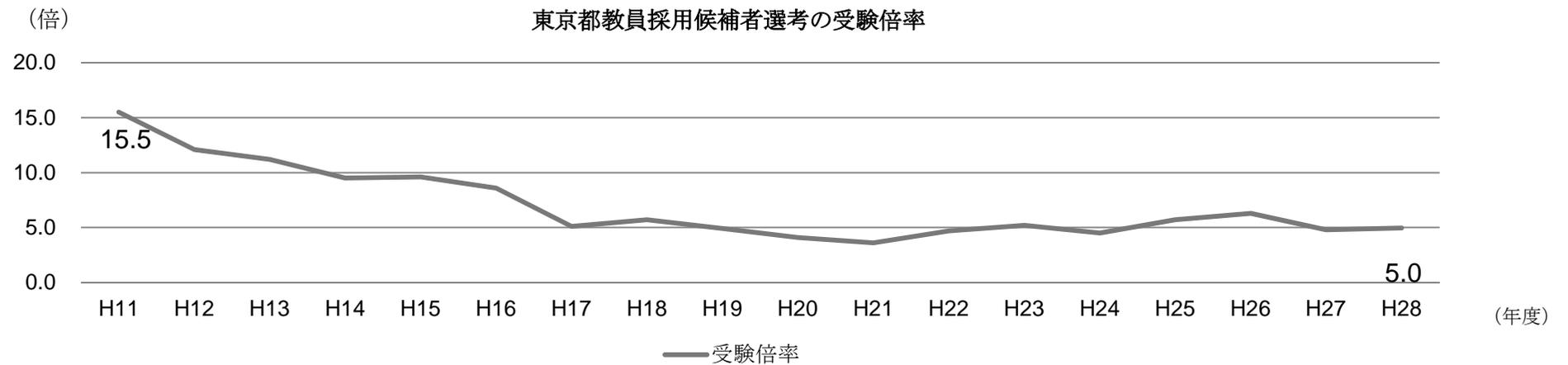


注 日本は中学校約200校の校長、教員（非正規含む）を対象にアンケート調査（国公立90%、私立10%）

【出典】「OECD国際教員指導環境調査（TALIS）平成25年調査結果」平成25年 文部科学省

東京都公立学校教員採用候補者選考及び教育管理職選考の受験倍率

○東京都公立学校教員採用候補者選考及び教育管理職選考の受験倍率は減少傾向にある。



注1 A選考…意欲ある若手職員から、行政感覚にも優れた教育ゼネラリスト的な管理職の育成を図ることを目的とした選考

2 B選考…教育実践に優れた中堅教員から、学校経営のスペシャリスト的な管理職の育成を図ることを目的とした選考

避難所に指定されている学校数（全国・東京都）

○避難所に指定されている都内の公立学校の割合は、96%を超えており、全国に比べても高い状況にある。

学校種別	全国			東京都		
	全学校数	避難所指定 学校数	割合	全学校数	避難所指定 学校数	割合
小中学校	29,851	28,177	94.4%	1,917	1,901	99.2%
高等学校	3,593	2,640	73.5%	184	140	76.1%
中等教育学校	31	20	64.5%	6	3	50.0%
特別支援学校	1,039	409	39.4%	62	46	74.2%
合計	34,514	31,246	90.5%	2,169	2,090	96.4%